

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月24日（火） 午後7時～8時31分
- (2) 開催場所 健康センター 視聴覚室
- (3) 参加者数 41名
- (4) 意見者数 18名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|-------|----|
| 1 | 1 | 10月12日号の市報については、表現が分かりにくい。具体的には、何が有料になるのか、何が無料なのか、もっと分かりやすく書いていただきたい。 また、今後出される資料には、もう少し誰が読んでも間違いがないよう、誤解のない表現にしていきたい。 | 平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。 そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。 また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。 その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 反映 |
| | 2 | 東村山市では、40ℓ袋10枚で720円とのこと、小平市の価格は適正かと思うが、10枚セットでの割引は当然あるのか。 また、東村山市では、袋を売っている場所が非常に少なく、近くのコンビニで自由に見えるようになるまで相当な時間がかかったと聞いた。ごみ袋がいくらでどこで買えるのか、どのように出せば良いのかが一番大事なところなので、そこを重点的に説明していただきたい。 | 10枚セットでの割引については考えておりません。 指定袋の取扱店については、現在、粗大ごみ処理シールを取り扱っている販売店のほか、市内の小売店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアなどにも広く依頼してまいります。 また、市民の皆さまの利便性を考慮し、近隣市での取扱も依頼していきたいと考えております。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| 2 | 3 | 「戸別収集の方法」の中で、「各戸の敷地内に変更となります」とあるが、基本的に個人の敷地の中であり、簡単に入ってはこれない。後でものがなくなったりしたといった話もある。 その点については、どのように考えているか。 | 基本的には、敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かくに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 4 | 収集頻度の見直しについて、説明資料の中で、燃えないごみと容器包装プラスチックについての記載はあるが、燃えるごみはどうなるのか。 | 燃えるごみの収集は、これまでどおり週2回となります。 | その他 | 収集頻度 | 参考 |
| 3 | 5 | 「一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案」の項では、平成28年度の小平市のごみと資源の合計量が732g/人日になっているが、「家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）」の項では、平成27年度は650g/人日となっており、1年度でずいぶん数値が違うのではないかと。 「一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案」の項の数値目標では、平成34年度で640g/人日としているが、平成27年度からはたった10g/人日減らすということか。資料の整合性はどうか。 | 小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案の数値目標では、平成28年度のごみと資源の量は732g/人日となっておりますが、こちらの数値は、事業者がごみ処理施設に直接持ち込むごみを含めた数値を示しております。 一方、小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）における平成27年度のごみと資源の量650g/人日は、事業者が施設に直接持ち込むごみを除いた数値を示しており、数値目標の値とは基準が異なります。 | その他 | その他 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|---------|----|
| 3 | 6 | 戸別収集になると、収集車両台数が増え、効率が悪くなり、収集経費が増えるのではないかと。その点については、検討されていると思うが、根拠として薄いのではないかと。 | 戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の曜日間の平準化や効率化を図ります。 | 戸別収集 | 目的・効果 | 参考 |
| 4 | 7 | 例えば、早く家を出てしまう世帯では、何時間も家の前にごみを置いておくことになると思われる。 その場合に、カラスなどによる被害などは発生しないのか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |
| 5 | 8 | 燃えないごみの収集は4週に1回とあるが、例えば、災害や台風が来たときや、たまたま用事があって、燃えないごみが出せないときには、次にまた4週待つことになる。 経費はかかると思うが、4週に1回というのは少ないように感じる。 | 燃えないごみの収集頻度については、従来の毎週1回から、4週に1回に変更となりますが、小平・村山・大和衛生組合にごみを搬入している武蔵村山市と東大和市が、4週に1回または毎月1回としており、収集頻度を合わせるようにしております。 また、小平市は、市民1人あたりの燃えないごみの量が、武蔵村山市や東大和市と比べて非常に多くなっております。現状、燃えないごみの中に、容器包装プラスチックが多く混入しており、家庭ごみ有料化による発生抑制や、容器包装プラスチックの全量資源化による分別の徹底により、燃えないごみの量を大きく減らしていただけるものと考えております。 そのため、武蔵村山市や東大和市と同様、小平市においても、4週に1回の収集でご不便なく、ご対応いただけるものと考えております。 | その他 | 収集頻度 | 参考 |
| 6 | 9 | 戸別収集の方法について、「各戸の敷地内」という表現では、解釈の仕方が分かれるため、細かく書いていただきたい。 また、動物の被害について、ふたのある容器に入れて出すとか、そういった具体例を挙げて広報していただくとともに、市報をあまり見ない方もいるので、広報の仕方も、きめ細やかにしていただきたい。 | 平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。 そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、動物の被害への対策も含め、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。 また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。 その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| 7 | 10 | 燃えるごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチックなど、いろいろな表現があるが、具体的にはどういうものなのか、よく分からない。 プラスチックは石油から製造されていて、燃やせば燃料になるので、容器包装プラスチックを燃やせば、それだけ燃料代が削減できるのではないかと。 その方が、家計にも地球に優しく、コストも安い。施設をつくる費用も要らないということにもなるのではないかと。 | 有料化の対象となる「容器包装プラスチック」とは、洗剤のボトルやお弁当の容器、カップ麺の容器など、プラスチック製の容器包装であり、それぞれの容器に「プラマーク」がついているものを指します。 容器包装リサイクル法では、容器包装廃棄物を、消費者は分別しての排出、市町村は分別収集、事業者は再商品化という、3者の役割分担を定め、一体となった容器包装廃棄物の削減への取組を義務づけております。 そのため市では、容器包装プラスチックを焼却するのではなく、分別収集しリサイクルしております。平成31年4月からは、小平・村山・大和衛生組合、武蔵村山市及び東大和市と共同して、容器包装プラスチックとペットボトルの選別処理を行う「小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設」が稼働することに伴い、これまでリサイクルしていなかったレジ袋やお菓子の包装など軟質のものも含めた、全量の容器包装プラスチックのリサイクルが可能となります。 今後とも、ごみの減量と3Rの推進のため、容器包装プラスチックの資源化を進めてまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|----------|-------|
| 8 | 11 | プラスチックの容器類は、今まで、きれいに洗って、資源で集めていたが、今後は燃えないごみとして出すことになるのか。 | 洗剤のボトルやお弁当の容器、カップ麺の容器など、現在プラスチック容器として資源で集めていたものに加え、平成31年4月以降は、レジ袋やお菓子の包装など軟質の容器包装プラスチックも資源として収集いたしますので、燃えないごみと分けてお出してください。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 9 | 12 | 先日、産経新聞に、小平市が朝鮮大学校に、補助金で関連団体を経由して物品購入しているという報道がされたが、この件についての説明がまったくない。市民の税金が北朝鮮に流れているのではないか。 | 小平市ごみ減量推進実行委員会は、ごみ減量とリサイクルの推進を目的に設立された任意団体で、市内の団体や事業者、市民の方々にご参加いただいております。市から実行委員会へ交付される補助金は、市と共催で実施するイベントや各種講習会等の経費に充てられており、朝鮮大学校へ補助金を支出したという事実はございません。 | その他 | その他 | 反映しない |
| | 13 | 家庭ごみ有料化による手数料収入の使い道については、「特定財源として運用し、家庭ごみ有料化や戸別収集に伴う経費や3Rの推進施策に活用します」と、曖昧な書き方になっており、これがまた、怪しい団体に流れるのではないか。まともな税金の使い方もせず、市民にだけ負担を迫るようなことは道理に合わないのではないか。家庭ごみ有料化の名のもとに、新たにいろいろな利権団体を作ったり、不透明な金の流れを作って、朝鮮大学校や北朝鮮の関係者などにお金が流れるのではないかと、心配している。 | 手数料収入の使い道については、特定財源として、家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う経費や、3Rの推進施策に活用することとしております。また、手数料収入額とその使い道などの情報は、定期的に公開いたします。 | その他 | 経費・収支見込み | 反映しない |
| 10 | 14 | 資料の戸別収集のイメージ図について、住宅に接する道路にはいろいろな形があると思うが、どの範囲の道路で考えておけば良いのか。 | 市民説明会の資料でお示した図は、一例になります。基本的には、敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 11 | 15 | 戸別収集には反対である。戸別収集になると、ほとんど住人しか入ってこない袋小路の道路に、収集車が入ってくることになる。また、戸別収集の方が負担が軽減できると考えられていると思うが、家にあまりない方もいるため、カラスの被害などで散らかった場合には、結局これまでと同じ人が片付けることになる。それならば集積所を利用し、清掃当番が回ってきた方が、良いのではないかとも思われる。 | ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされおらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|-------|----|
| 12 | 16 | 現在、集積所を一緒に使っている十数軒の住宅で意見を揃えて、今まで通り集積所を利用したいということであれば、それも可能か。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 13 | 17 | 戸別収集にした方が、収集作業の効率は悪くなり、その分だけ車両や人数を増やす必要がある。それは、有料化するから可能ということか。そうであれば、戸別収集にせず、袋の値段を半分にするべきである。 | <p>ごみ集積所については、地域によっては、地域の皆様のご協力やご負担により、ごみ出しや管理が適切に行われていること、また、地域コミュニティの形成に一部寄与していることは、市としても十分に認識しております。</p> <p>一方で、多くの地域において、ごみ出しマナーに関するトラブルの発生や、ごみ集積所の管理に係る負担が一部の方に偏っているなどの課題もあり、市にも数多くの相談や課題の解決への要望が寄せられており、戸別収集に早く移行して欲しいといった要望が年々多くなっていると認識しております。</p> <p>そのため、市としては、ごみ集積所の利用に係る課題の解決を優先し、戸別収集への移行を提案させていただいております。</p> <p>また、小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。</p> <p>ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。</p> <p>また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。</p> <p>以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。</p> | 戸別収集 | 目的・効果 | 参考 |
| | 18 | 各戸への排出場所の調査を行うと言うが、実際に行えるのか。 | 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 反映 |
| | 19 | 3Rとあるが、どうしたらごみが減らせるのか。 | <p>3Rの中でも、最も優先順位の高いとされているリデュース（発生抑制）を進めることで、ごみを減らすことができると考えております。</p> <p>市民の皆様に対し、過剰包装を断る、マイバッグを活用する、未利用食品の削減、生ごみの発生抑制を進めるなど、ごみを出さないような取組を市として啓発してまいります。</p> | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|------------|------|
| 14 | 20 | 有料化の対象から除外する品目の中に「紙おむつ」があるが、その理由は何か。 | 紙おむつは、子育て世帯や介護世帯への支援のため、有料化の対象から除外し、無料で回収することといたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| | 21 | 現在は、プレハブできちんと四方が囲まれているごみ集積所があり、そこに十数軒の世帯でごみ出ししている。そういうプレハブのきちんとした建物のごみ集積所がある場合でも、戸別収集になるのか。 | ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 15 | 22 | 有料化すると道路にごみが散らかり、目に付くのではないかと。ボランティア清掃についての記載もあるが、街の美化のため、道路上のごみを市民が率先して拾い集めてきれいな街づくりに参加できるように、十分に考えて進めていただきたい。 | ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料にて収集いたします。シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 16 | 23 | 小さなアパートを持っており、毎朝掃除して出しているが、それはボランティア清掃の範囲に入るのか。 | ボランティア清掃とは、市の道路や公園などの清掃のことを指します。そのため、所有するアパートの清掃については、ボランティア清掃には該当しません。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 24 | 所有しているアパートが街道に面していて、通りがけにごみが捨てられていく。そういうものも有料で出さなければいけないのか。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 17 | 25 | スーパー等には、プラスチックや紙パック、ペットボトルなどの回収箱があるが、今後、有料化した場合でも利用できるのか。また、過剰な包装が多いので、過剰な包装をしないように、スーパー等と話し合いながら、良い方法を作ってもらいたい。 | ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。また、市が、3Rの推進に関する取組を行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。 | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|---------|----|
| 17 | 26 | <p>今もごみの分別や分類が非常に分かりにくい。</p> <p>今後、有料化になるので、きちんと分別ができるよう、市民、特にお年寄りに分かりやすい資料を作っていたきたい。</p> <p>また、そういった分別についての説明会を行うなどしていただきたい。</p> | <p>平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。</p> <p>そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。</p> <p>また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。</p> <p>その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。</p> | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| 18 | 27 | <p>ごみの分別やリサイクルがきちんとできるのか、特にこのような説明会に来ない方もたくさんいる中で、不安がある。そのような方への対応はどう考えているのか。市民のごみ出しへの啓発を市の方でもっとしっかりやっていただきたいと常々思っている。</p> <p>ごみ出しマナーや分別をしっかりと守らない方々への指導をきちんとできるよう、考えていただきたい。</p> | <p>平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。</p> <p>そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。</p> <p>また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。</p> <p>その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。</p> | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| | 28 | <p>スーパーのレジ袋も、有料化されているところとされていないところがあると思うが、市としてもしっかりとスーパーと話をしてもらい、ごみを出さない方向に考えていかなければならないのではないかと。</p> | <p>ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考えに基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、市が、3Rの推進に関する取組を行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。</p> | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |
| | 29 | <p>八王子市などは、ごみ出しへの支援を行っているそうだが、小平市として、高齢の方々などに対してきちんと支援ができるよう考えていただきたい。</p> | <p>市では、高齢者や障がい者でごみ出しが困難な方に対し、ご自宅の玄関先までごみを取りに行く、「ふれあい収集」を実施しています。家庭ごみ有料化や戸別収集実施後も引き続き継続しますので、ご希望の方は担当部署にご相談ください。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月27日（金） 午前10時10分～11時34分
 (2) 開催場所 上宿公民館 ホール
 (3) 参加者数 91名
 (4) 意見者数 17名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|-----|----------|------|
| 1 | 1 | ボランティア清掃で回収されたごみは有料化の対象から除外されるということだが、どのように出せば良いのか。 | ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料にて収集いたします。 シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| | 2 | 手数料収入はどういった形で市民に使われるのか。 | 手数料収入の使い道については、特定財源として、家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う経費や、3Rの推進施策に活用することとしております。 また、手数料収入額とその使い道などの情報は、定期的に公開いたします。 | その他 | 経費・収支見込み | 反映済み |
| 2 | 3 | ごみ減量のための有料化とのことだが、確かに料金が高くなれば減量化は進むと思うが、今回、どのような根拠で料金を設定したのか。 | 小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。 ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。 また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。 以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| | 4 | 生ごみを無料にするということは検討されたのかどうか。食事をすると必ず出てしまうもので、他の自治体有料にしているも、小平は無料にすることで、魅力的な街ができるのではないのか。 | 市では、燃えるごみのうち半分近くを占めている生ごみの発生抑制と再生利用の推進のため、生ごみも有料化の対象品目とし、より一層ごみの減量を進めてまいります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|-----|------------|------|
| 2 | 5 | 不法投棄について、警告看板の設置やパトロールとあるが、常時見張っているわけにもいかない。 条例の中に罰則は盛り込まれるのか。 | 不法投棄への罰則は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において定められており、事例によっては、警察と連携し対応を行っております。 条例においても罰則を設けるかについては、他の自治体での事例を参考に、実効性について見極めながら研究してまいります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 3 | 6 | 不法投棄へのパトロールについて、自治会が行うのか市が行うのか。コストがかかる場合もあり、その点について、もっと具体的に教えていただきたい。 | 不法投棄のパトロールは、市の職員が実施しているほか、市の施策にご協力をいただいている廃棄物減量等推進員（クリーンメイトこだいら）の皆様にもご協力をいただいています。 有料化実施後についても、市の職員がパトロールを行うほか、引き続き廃棄物減量等推進員の皆様のご協力をいただきながら、不法投棄が発生しないような対策を講じていきます。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 4 | 7 | 有料化の対象から除外する品目の中で、「枝木、落ち葉等」とあるが、庭の木を切った場合、どのように出せば良いのか。 | 枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出しく下さい。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しく下さい。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 5 | 8 | 有料化の対象から除外する品目の中で、「紙おむつ」とあるが、どのように出せば良いのか。レジ袋でも良いのか。 | 子育て世帯や介護世帯への支援のため、紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しただければ、無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 6 | 9 | 容器包装プラスチックについては、個人的には無料にした方が良いのではないかと考える。 他の、指定袋で出すべきごみが混入される恐れがあると言われたが、その場合は、ごみを収集できない旨のシールが貼られ、集積所に残されるのではないかと。 また、燃えるごみと燃えないごみは1ℓあたり2円で、容器包装プラスチックは1ℓあたり0.5円程度の自治体はあるのか。 | 容器包装プラスチックについて、小平市では、容器包装リサイクル法に基づき、分別を行い、資源化を徹底することで、ごみの削減に努めておりますが、収集や選別の作業に多大な経費がかかっていることを踏まえ、リサイクルだけでなく、使い捨て容器の使用の抑制や、簡易な包装の推進などのリデュース（発生抑制）も進めていく必要があります。 また、無料とした場合には、容器包装プラスチックの袋に、有料である燃えるごみや燃えないごみが多く混入されてしまう恐れや、混入されていても気付かずに収集してしまう恐れがあります。 そのため小平市では、容器包装プラスチックを有料化の対象に含め、手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、燃えるごみや燃えないごみよりも安価に設定いたします。 なお、多摩地域のうち有料化を実施している24市では、燃えるごみと燃えないごみは1ℓあたり2円、容器包装プラスチックは1ℓあたり0.5円に設定している自治体はありません。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|----------|------|
| 7 | 10 | <p>現在もごみ出しや分別用の冊子があるが、それは新たにきちんと出しているのか。</p> <p>また、収集の頻度について、これまで曜日単位だったが、今後は収集カレンダーのようなものが準備されるのか。</p> | <p>平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。</p> <p>そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。</p> <p>また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。</p> <p>その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様にはわかりやすく情報提供を行ってまいります。</p> | その他 | 周知・案内 | 反映済み |
| 8 | 11 | <p>対象から除外する品目の中に「紙おむつ」があるが、戸別収集では、おむつを使用していることが周りに知られてしまう懸念がある。</p> <p>プライバシーへの配慮を考えると、指定袋の支給という形で、無料にしようことはできないか。</p> | <p>「紙おむつ」の排出について、指定袋の支給は予定しておりませんが、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しいただければ、無料で収集いたします。</p> <p>また、プライバシーへの配慮については十分に認識しておりますが、収集時の中身の確認のため、一定程度の透過性は必要となります。そのため、市では、これまでご利用いただいていた袋と同様に、指定袋についても半透明とすることを考えております。</p> <p>なお、各戸の具体的な排出場所については、調査を行う予定です。排出場所へのご要望などがある場合には、その際に個別にご相談ください。また、各戸にてネットやバケツなどをご用意いただき、出していただいても構いません。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 12 | <p>集合住宅は現状通り集積所で収集されることだが、集積所まで降りるのが大変な方もおり、玄関前での収集も考えていただきたい。</p> | <p>市では、高齢者や障がい者でごみ出しが困難な方に対し、ご自宅の玄関までごみを取りに行く、「ふれあい収集」を実施しています。家庭ごみ有料化や戸別収集実施後も引き続き継続しますので、ご希望の方は担当部署にご相談ください。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 9 | 13 | <p>ペットボトルやカン、ビンについても指定袋に入れて出すようになるのか。</p> | <p>容器包装プラスチック以外の資源（ペットボトルやカン、ビンなど）は、引き続き無料で収集いたします。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 10 | 14 | <p>家庭ごみの有料化による収入やその使い道については、収入額がどれくらいか、また何の目的にいくら使うのか、ということシミュレーションしているのか。</p> | <p>現段階では、家庭ごみ有料化の実施により、年間約4億円程度の手数料収入を見込んでおります。</p> <p>手数料収入の使い道については、特定財源として、家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う経費や、3Rの推進施策に活用することとしております。</p> <p>また、手数料収入額とその使い道などの情報は、定期的に公開いたします。</p> | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| | 15 | <p>西東京市では、燃えるごみ・燃えないごみが共通の袋になっており、混同して使ってしまうこともある。小平市では、燃えるごみと燃えないごみの袋を分けるという考えはないのか。</p> | <p>実施計画の素案においては、燃えるごみと燃えないごみは共通の袋としておりましたが、分別時に混同を防ぐため、袋を分けてほしいとの要望を多く頂いていることを踏まえ、燃えるごみ用袋と燃えないごみ用袋を別々に作成することとしました。</p> <p>そのため、小平市の指定袋は、燃えるごみ用、燃えないごみ用、容器包装プラスチック用の3種類（色）となります。</p> | 有料化 | 指定有料袋 | 反映 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|------------|------|
| 11 | 16 | 現在資源の集団回収を行っており、補助金をいただいているが、有料化後も継続して行われるのか。 | 市では、家庭から出される新聞、雑誌、段ボール、ビン、カンなどの資源物を自治会やマンション管理組合などの地域団体が集めて、資源回収業者に直接引き渡す自主的なリサイクル活動（集団回収）を推進しており、その回収量に応じて補助金を交付しております。補助金は団体活動にご活用いただけます。 家庭ごみ有料化の実施後も、継続して行ってまいりますので、ぜひご利用ください。 | 有料化 | 集団回収 | 参考 |
| 12 | 17 | 戸別収集の目的に「高齢者や障がい者などの集積所へのごみ出しが困難な世帯へのサービスの向上」と挙げているが、自宅の玄関前までもごみを出すのが難しい人への補助はどういうものか。 | ごみの分別や玄関先へのごみ出しが困難な世帯への支援については、他の自治体の事例を参考としながら、様々な部署と連携し、検討してまいります。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 18 | 戸別収集に移行するにあたり、ごみ収集の際、しばらくごみが出ていない世帯への安否確認ができないか検討していただきたい。 | 安否確認につきましては、市と小平市清掃事業協同組合で協定を結んでおり、何日もごみが出ていないような状況であれば、市に連絡がいくことになっておりますが、戸別収集の実施に合わせてより良い制度となるよう、検討してまいります。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 13 | 19 | 現在集積所になっている場所は、今後どのように取り扱うことになるのか。 | 市が所有する集積所については、売却や他の用途への転用などについて検討し、市有財産を有効に活用するよう努めます。 | 戸別収集 | 集積所の取扱 | 反映済み |
| | 20 | 戸別収集へ移行後のカラスなどへの対策はどのようにする予定なのか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |
| 14 | 21 | 指定袋以外の袋で出した場合はごみは回収されないのか。 | 燃えるごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチックについては、指定袋で出すこととなります。 したがって、燃えるごみ、燃えないごみ及び容器包装プラスチックが指定袋で出していない場合には、収集できない旨のシールを貼付し、収集はいたしません。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| | 22 | ごみ出しマナーを守らない人の中には、転入してきた人も多いと思うが、転入の届出の際にきちんと説明していただきたい。 | 転入者に対しても、情報が行き届くよう、十分な周知を行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| 15 | 23 | 段ボール箱や発泡スチロールの箱については指定袋に入れて出すのか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（ビンやカン、古布類、段ボールなど）は、引き続き無料で収集いたします。 発泡スチロールの箱は燃えないごみになりますので、指定袋に入れて、燃えないごみの日にお出しいただくようになります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|----|
| 16 | 24 | <p>有料化の対象品目の中に容器包装プラスチックというのがあるが、この選別が難しい。それについて市はどのように考えているか。</p> <p>「プラマーク」が付いているものが容器包装プラスチックという認識で良いのか。</p> | <p>有料化の対象となる「容器包装プラスチック」とは、洗剤のボトルやお弁当の容器、カップ麺の容器など、プラスチック製の容器包装であり、それぞれの容器に「プラマーク」がついているものを指します。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 17 | 25 | <p>戸別収集に移行すると放火されるのではないかという心配がある。</p> <p>各戸の前に出ているごみに火をつけられ、火事となった場合には、市が責任を持っていただけるのか。</p> | <p>防犯や防災は各世帯で対策をしていただくこととなります。そのため、各世帯にて、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月27日（金） 午後2時～3時30分
 (2) 開催場所 大沼公民館 ホール
 (3) 参加者数 114名
 (4) 意見者数 19名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|---------|------|
| 1 | 1 | 戸別収集になると雑がみ等も各戸まで取りにくくなるのか。 | ごみや資源のすべての品目が、戸別収集の対象となります。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 2 | 容器包装プラスチックの中でも油分のついたものなどがあり、それらをきれいに洗って容器包装プラスチックとして出すのであれば、水を多く使うことになるため、無駄になってしまうのではないのか。 | 容器包装プラスチックについては、簡単な水洗いや、ふき取っていただくことできれいな状態にできるものを資源としてお出しいただいております。 汚れが取れない容器包装プラスチックの出し方はこれまでどおりを予定しておりますが、詳細な分別方法については、今後、パンフレットを市内全戸への配布などにより、周知いたします。 なお、分別については、今後のごみ処理施設の更新を踏まえて、武蔵村山市・東大和市との区分の統一化について検討を進めてまいります。 | その他 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 2 | 3 | 有料化の対象から除外する品目の中で、「枝木、落ち葉等」とあるが、これまでどおりの出し方で、出す場所が自宅の前になるという認識で良いか。 | 枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。 なお、排出場所については、各戸の敷地内に変更になります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 3 | 4 | 生ごみ処理機の補助金制度は有料化後も継続して行われるのか。 また、それで処理したものは、今後も市役所で引き続き引き取ってもらえるのか。 | 食物資源処理機器購入費補助金制度については、今後も継続して実施いたします。 また、食物資源処理機器の一次処理物についても、継続して市役所で引き取りを行います。 | 有料化 | 食物資源 | 参考 |
| 4 | 5 | 段ボールや雑誌は有料化の対象外なのか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（段ボールや雑誌など）は、引き続き無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 5 | 6 | 生ごみの回収は2週に1回になるのか。 また、食物資源循環事業で生ごみを出す場合はどうなるのか。 | 燃えるごみ（生ごみ）の収集は、これまでどおり週2回となります。 食物資源循環事業及び食物資源処理機器購入費補助金制度については、家庭ごみ有料化実施後も継続して実施し、更なる普及と生ごみの減量に努めてまいります。 | その他 | 収集頻度 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|------------|------|
| 6 | 7 | 戸別収集になると、一番気にかかるのがカラス被害である。今後はカラス対策も各自の責任で行わなければならないと思うが、その点について市はどのように考えているのか。 ライフスタイルの多様化などにより、カラスの散らかしたごみをすぐに片づけられずそのままという光景も今後さらに起こりうると思うが、それに対しどのように検討しているのか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々に行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| | 8 | 今後カラス被害を防ぐための対策を、市では各個人に徹底して周知していく必要があるのではないか。 | カラス被害を防ぐための対策については、ごみ分別のためのパンフレットやアプリを活用した広報、地域に出向いての説明会などを通して、市民の皆様へ周知徹底を図ってまいります。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| 7 | 9 | 袋の値段について、他市でもっと安く設定している市もあるが、今回のような根拠でこの値段に設定したのか。 | 小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。 ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。 また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。 以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| 8 | 10 | 容器包装プラスチックにトレイは含まれるのか。 | トレイは容器包装プラスチックに含まれますので、指定袋に入れて排出していただくこととなります。 なお、市としては拡大生産者責任の考え方に基づき、スーパー等での店頭回収の拡大を働きかけてまいりますので、ご協力をお願いいたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 9 | 11 | 集合住宅等で、入居者が指定袋に入れずごみを出した場合は、大家の責任で指定袋に入れ直さなければならないのか。 | 指定袋に入れずに出されたごみについては収集をいたしません。 その場合は、集合住宅の所有者や管理人の方にご対応いただくこととなります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|------|
| 10 | 12 | <p>現在自治会で使っている集積所は、使用者できれいに管理できている。</p> <p>また、戸別収集を行っている自治体の方に聞くと、ごみが収集されるまでに時間がかかるという話もあり、あまり評判が良くない。</p> <p>希望者については今後も集積所からごみを収集してほしい。</p> | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 11 | 13 | <p>収集頻度の見直しにより、燃えないごみと容器包装プラスチック以外の資源ごみの収集頻度は減るが、これによって減ったごみはどこへ行くのか。</p> <p>ごみが減るのではなく、集めるごみが減るだけで、ごみが出しにくくなったか、各家庭でごみが滞留するのではないか。</p> | <p>燃えないごみの収集頻度については、従来の毎週1回から、4週に1回に変更となりますが、小平・村山・大和衛生組合にごみを搬入している武蔵村山市と東大和市が、4週に1回または毎月1回としており、収集頻度を合わせるようにしております。</p> <p>また、小平市は、市民1人あたりの燃えないごみの量が、武蔵村山市や東大和市と比べて非常に多くなっております。現状、燃えないごみの中に、容器包装プラスチックが多く混入しており、家庭ごみ有料化による発生抑制や、容器包装プラスチックの全量資源化による分別の徹底により、燃えないごみの量を大きく減らしていけるものと考えております。</p> <p>そのため、武蔵村山市や東大和市と同様、小平市においても、4週に1回の収集でご不便なく、ご対応いただけるものと考えております。</p> <p>容器包装プラスチック以外の資源については、比較的保管が容易なこと、また、今後は拡大生産者責任に基づく、小売店などの事業者における資源の店頭回収の拡大などを進めてまいりますので、そちらを積極的にご利用いただくことで、2週に1回の収集でも、資源が滞留することなくご対応いただけるものと考えております。</p> | その他 | 収集頻度 | 参考 |
| 12 | 14 | <p>ペットシートも紙おむつとして有料化の対象から除外する品目になるのか。</p> | <p>紙おむつの無料化は、子育て世帯や介護世帯への支援を目的としていますので、ペット関連のものについては、対象とはならず、有料となります。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 15 | <p>自宅の敷地内に落ち葉が溜まることが多いが、これもスーパーの袋に入れて出して良いのか。</p> | <p>落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| | 16 | <p>落ち葉については、収集頻度は2週に1回なのか。</p> | <p>落ち葉は燃えるごみになりますので、これまでどおり、週に2回収集いたします。</p> | その他 | 収集頻度 | 反映済み |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|------------|------|
| 13 | 17 | <p>集合住宅の集積所で、住民以外による不法投棄に悩まされており、今までは皆で対策を練って対応してきた。</p> <p>今後は、不法投棄については大家や管理人などの費用で、指定袋を買って出さなければならないのか。それとも市で対応してもらえるのか。</p> | <p>不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。</p> <p>市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。</p> | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 14 | 18 | <p>多摩地域で25番目の有料化実施ということもあり、他の市で既に前例がある。今回説明会で挙げた質問や問題は他市でも挙げられていると考えられるので、他市と密に情報交換を行い、進めていくと良いのではないかと。</p> | <p>多摩地域で既に有料化を実施している自治体には、有料化等について様々な情報を伺っており、それらの情報を参考にしながら、検討を進めてまいります。</p> | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| 15 | 19 | <p>10月12日の市報の内容と今回の説明が異なっている。今回の説明では、有料化の対象から除外する品目の中に「紙おむつ」、「ボランティア清掃で回収されたごみ」、「枝木、落ち葉等」と記載があるが、市報では以上のものが有料となっている。</p> | <p>紙おむつ、ボランティア清掃で回収されたごみ、枝木、落ち葉等については、有料化の対象から除外し、引き続き無料で収集いたします。</p> <p>今後は誤解のないよう、わかりやすく広報してまいります。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 16 | 20 | <p>東久留米市では、希望者に対してポリ容器を無料で配布していた。</p> <p>小平市でもそのような容器を戸建住宅の人に配ってもらえないか。</p> | <p>現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。</p> <p>そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。</p> <p>なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 17 | 21 | <p>容器包装プラスチックについては、生活していて普通に買ってしまうものであり、また買うものの中に容器包装プラスチックがとて多いように感じる。</p> <p>容器包装プラスチックが排出されることについては企業責任という部分もかなりあると思うが、市として企業に対し何か対策をとっているのか。</p> | <p>ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。</p> <p>また、市が、3Rの推進に関する取り組みを行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。</p> | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|------|----|
| 18 | 22 | 現状集積所の管理がきちんとされている箇所については、市に申請することで現在の集積所収集を継続させていただきたい。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 23 | 建物の状況によっては、ごみの排出場所を敷地内に確保できず道路上にしか出せない場合もあるのではないかと。 | <p>基本的には、敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 24 | ごみの収集業者は現在の収集業者と同じ業者か。 | 各地区の収集業者については、変更の予定はありません。 | その他 | その他 | 参考 |
| 19 | 25 | 有料化実施後は、指定袋の中に直接生ごみを入れるのか、小さい袋に生ごみを入れてから指定袋に入れるのか。 | 生ごみの出し方については、水を切っただき、直接、指定袋に入れていただいても良いのですが、新聞紙などにくるんでから、指定袋に入れていただくことで、カラス被害への軽減が期待されます。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月28日（土） 午後7時～8時38分
 (2) 開催場所 小川西町公民館 ホール
 (3) 参加者数 77名
 (4) 意見者数 14名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|-----|---------|-------|
| 1 | 1 | 有料化にあたり指定袋を作成し運用することは、新たにごみを作り出すことになっているのではないかと思うが、それについてどのように考えているか。 | 指定袋は、環境に配慮した袋を採用します。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| | 2 | ごみを一定量は無料にし、それを超えた場合に有料化するという方法は市で検討したのか。 | 全国の自治体の中には、一定量までは無料で収集し、一定量を超えた場合に有料で収集する、という「一定量無料型（超過量従量制）」を採用している自治体も少数ながらあり、検討いたしました。 しかし、この方法で実施するのに比べ、排出量に応じて排出者が手数料を負担する「排出単純比例型（単純従量制）」で有料化を実施する方が、ごみの減量が持続し、リバウンドも起こりにくいということ、また多摩地域で有料化を実施している全ての市においても「単純従量制」を採用していることから、今回の制度を提案させていただきました。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 参考 |
| 2 | 3 | 質問が一人2問と制限されることには憤りを感じる。 | この度の市民説明会では、限られた時間の中で、出来るだけ多くの市民の皆様からご意見をお受けしたく、まずは質問をお一人様2問とさせていただきました。 | その他 | その他 | 反映しない |
| | 4 | ごみを減量することが大きな目的であることに理解は示すが、その手段として有料化や戸別収集が最有力の手段なのか疑問を感じる。 基本計画のごみ減量の数値目標の中で、その数値には事業用のごみも含まれると説明があったように思うが、家庭用のごみのみを対象に考えていくべきところ、なぜ事業用のごみについても含めているのか。 | 市ではこれまで、様々なごみ減量施策に取組、市民の皆様にご協力いただき、少しずつごみを減量してきました。 しかしながら、現在、最終処分場の延命措置、ごみ処理施設更新に伴う施設周辺住民への配慮や費用削減のために施設規模を小さくする必要があること、また、新しい焼却施設の更新に伴う、工事期間中の他団体へのごみ処理の支援要請が不可欠となることなどの課題があり、あらゆる施策を講じて、ごみを減量する必要が生じております。 また、ごみを減量することにより、ごみの収集や処理にかかる経費が削減できるものと考えております。 そのため、市では家庭ごみ有料化を実施することで更なるごみの減量を図ってまいりたいと考えております。 なお、市で発生する廃棄物の多くは家庭からのものですが、事業所から排出される事業系一般廃棄物への対策についても減量の取組が求められており、小平市一般廃棄物処理基本計画（改訂）素案では、数値目標に事業用のごみ量も含めております。 | その他 | その他 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|---------|----|
| 2 | 5 | <p>実施計画（素案）の中で、山谷修作氏のデータが引用されているが、環境省や都で白書を出されているような方なのか。専門家が出す数値についてどこまで信用できるものか疑問である。</p> <p>また、説明の中で、有料化をすることでの減量効果について数値を提示されたが、有料化を実施しても実施翌年度にごみが減量していない自治体が2.3%、実施5年目の年度の時点でごみが減量していない自治体が0.8%あるので、有料化をするならばその点も踏まえてしっかり検討し実施すべきではないかと思う。</p> | <p>今回「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）」で使用している山谷修作教授の各数値につきましては、各自治体のごみ量等についての回答に基づき作成されており、最新かつ全国規模の調査であることから、実施計画（素案）の中でも資料としてお示ししております。</p> <p>また、有料化を実施してもごみが減量していない自治体については、十分な併用施策を行っていないことが要因のひとつと考えられます。</p> <p>この点について、市では有料化と同時に実施する併用施策の拡充に努めてまいりますので、ごみは減量していくと考えております。</p> | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| | 6 | <p>出前講座は、パブリックコメントの募集期間のみ受け付けているのか。また、土曜・日曜・夜間でも受けてもらえるのか。</p> | <p>市では、制度の内容や新しいごみと資源の出し方などについての情報が、多くの方に行き届くよう、自治会や少人数の集まりなど、地域に向向いての説明を行っております。</p> <p>パブリックコメントの募集期間以降も、土曜・日曜・夜間に関わらず説明会の要望はお受けしておりますので、日程を調整し、会場のご手配をいただければお伺いたします。</p> | その他 | 出前講座 | 参考 |
| | 7 | <p>戸別収集になった際のカラスなどの対策はどうなるのか。今配布されているネット等で今後も対策を行うのか。</p> | <p>現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。</p> <p>そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。</p> <p>なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。</p> | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |
| | 8 | <p>集積所によって収集時間が異なるため、収集時間が遅い箇所はある程度ごみを出し続けることになる。夏場は特に臭いも気になる。その点の対応についてどう考えているのか。</p> | <p>収集時間については、現状、曜日により、あるいはごみ量や交通事情など様々な要因により、日毎に異なっております。</p> <p>現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。</p> <p>そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。</p> | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| 3 | 9 | <p>指定袋の価格設定については容量を基準に、ごみ量の比較については質量を基準にしている。</p> <p>同じ容量の袋でも、容器包装プラスチックを細かくすることで、質量としては多くのごみを捨てられることになるが、その不公平感はないのか。</p> | <p>容器包装プラスチックをつぶすなどしてかさを減らして出すことで、収集作業の効率化が図れるため、不公平感があるとはとらえておりません。</p> | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|------------|----|
| 4 | 10 | 集合住宅に住んでいるが、現状不法投棄が多い。 有料化実施後も不法投棄が増え、その処理や対策が大変になると思うが、その点について市ではどのように考え、施策を練っているのか。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| | 11 | 資源の集団回収は有料化実施後も継続して行われるのか。 | 市では、家庭から出される新聞、雑誌、段ボール、ビン、カンなどの資源物を自治会やマンション管理組合などの地域団体が集めて、資源回収業者に直接引き渡す自主的なリサイクル活動（集団回収）を推進しており、その回収量に応じて補助金を交付しております。補助金は団体活動にご活用いただけます。 家庭ごみ有料化の実施後も、継続して行ってまいりますので、ぜひご利用ください。 | 有料化 | 集団回収 | 参考 |
| 5 | 12 | 戸別収集の実施によって、周辺の渋滞の悪化や事故のリスクが増すと思うが、その点についてどう考えているのか。 | 今後とも、ごみの収集にあたっては、周辺の交通の妨げとならないよう、細心の注意を払いながら行ってまいります。 また、事故の防止については、早い段階から収集業者が現地の道路状況や事故が起こりそうな注意点を確認するとともに、引き続き安全運転に心がけるよう、市と収集業者の連携を密にとり、意識付けの徹底を図っていきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 13 | 戸別収集の目的の中に、「高齢者や障がい者など、集積所へのごみ出しが困難な世帯へのサービス向上」を挙げているが、その方たちにとっては、集積所にごみを出しに行くことよりも、カラスに荒らされたごみを掃除することの方が負担ではないか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| | 14 | カラス被害の防止のためにカラスネットを全戸で導入したとして、現状の集積所全ての建物にカラスネットが設置されている状況が美観の向上と考えるのか、ご意見を伺いたい。 | 美観の点については、しっかりと管理がされておらず、カラスなどに荒らされてしまっている集積所もたくさんありますので、道路上の荒らされている集積所がなくなることで、美観の向上につながると考えております。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|----------|------|
| 6 | 15 | 戸別収集になると、今まで集積所がなかった細い路地にもごみ収集車が入ってくるようになるが、その点についてどのように考えているか。 | 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かく対応させていただきます。 なお、狭小道路などの道路事情に応じて、収集作業員が徒歩で収集するなどの対応を考えております。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 16 | 障がい者世帯でも、各自出したごみがカラス被害等で荒らされた場合は各自で掃除をするということか。 現状、その場合は集積所を共有していた方たちで助け合って管理してきたと思うが、今後それが不可能になるのではないか。 | 市では、高齢者や障がい者でごみ出しが困難な方に対し、ご自宅の玄関先までごみを取りに行く、「ふれあい収集」を実施しています。家庭ごみ有料化や戸別収集実施後も引き続き継続しますので、ご希望の方は担当部署にご相談ください。 なお、ごみの分別や玄関先へのごみ出しが困難な世帯への支援については、他の自治体の事例を参考としながら、様々な部署と連携し、検討してまいります。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| 7 | 17 | 減免措置の対象世帯の基準はどうなっているのか。 | 生活保護受給世帯や障がい者がいる世帯、児童扶養手当受給世帯などの社会的配慮が必要な世帯に対し、一定の条件を満たしている場合には、経済的負担の軽減を考慮し、所定の枚数の指定袋を交付する方法により、手数料の一部を減免いたします。 なお、具体的な対象世帯については、実施計画（素案）の第2章 1（6）（※24ページ）にて、お示ししております。 | 有料化 | その他実施方法 | 反映済み |
| | 18 | 減免措置の申請はどのように行えば良いのか。 | 申請方法については、現時点で明確に決まっておりませんが、家庭ごみ有料化の導入が正式に決まりましたら、市報やホームページなど様々な方法で周知してまいります。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| 8 | 19 | 有料化を実施した際の、各世帯の負担額が説明の中で提示されなかったが、具体的に各世帯いくらの負担になるのか。 | 実施計画（素案）では、家庭ごみ有料化を実施した場合の1世帯あたりの平均負担額は月額466円と試算しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| | 20 | 戸別収集にすることによる経費の増加を抑えるため、収集回数を減らすとの説明があったが、戸別収集にした場合の経費負担がいくらになるか提示していただきたい。 | 近年に戸別収集を実施している近隣の自治体の事例を見ますと、自治体により実施方法に差異があるため、バラつきがありますが、収集経費はおおむね2～3割の増加となっております。小平市においても、同程度の増加を見込んでおり、経費の増加の抑制するため、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の効率化を図ってまいります。 なお、実施に係る経費などの情報は、定期的に公開してまいります。 | その他 | 経費・収支見込み | 反映 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|------|
| 9 | 21 | 東大和市では、戸別収集を開始してから、ごみの収集時間が遅くなったと聞いている。 朝8時までに出しても昼まで収集されないことに不満を感じる声もあるようだが、その点について市はどのように考えているか。 | 収集時間については、現状、曜日により、あるいはごみ量や交通事情など様々な要因により、日毎に異なっております。 戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の効率化や曜日間の平準化を図ることで、収集作業に係る時間の増加は抑えられる見込みです。 戸別収集実施後は、収集経路が変わるため、個々の世帯で見ると、収集の時間帯に変更がありますが、市内全体の収集に係る時間は、これまでとあまり変わらないものと考えております。 | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| 10 | 22 | 燃えるごみについては週2回収集にしていたかなければ厳しい。 | 燃えるごみの収集は、これまでどおり週2回となります。 | その他 | 収集頻度 | 反映済み |
| | 23 | 現状、小さい袋に小分けして大きな袋に入れ替えているが、今後は小さな袋ではなく大きな袋にまとめて入れて捨てなければならないのか。 | 指定袋の容量については、多摩地域のほとんどの自治体と同様に、燃えるごみ・燃えないごみ用袋については、5ℓ、10ℓ、20ℓ、40ℓの4つのサイズを、容器包装プラスチック用袋については、10ℓ、20ℓ、40ℓの3つのサイズを作成する予定です。 どの大きさの袋を使用していただくかは、各世帯でご判断いただければと考えております。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| 11 | 24 | 有料化実施後は、現在スーパーや地域センター、公民館などで行っている拠点回収はなくなるのか。 | 現在行っているスーパーや地域センター、公民館などでの拠点回収については、今後も継続する予定で考えております。 また、ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。 さらに、市が、3Rの推進に関する取り組みを行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。 | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |
| | 25 | 国分寺市では、蓋つきのポリ容器にごみを入れた場合も収集してもらえとのことだが、小平市でもポリ容器でのごみ出しは認めてもらえるのか。 | 各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などご用意いただき、そちらへごみを出していただくことは問題ありません。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|-----|------------|------|
| 12 | 26 | <p>容器包装プラスチックでも汚れが落ちていないものについては、リサイクルしづらいと思う。</p> <p>容器包装プラスチックについては、燃えるごみ・燃えないごみ用の袋の価格よりも安く設定することで、容器包装プラスチックの袋の方が安いから、と燃えるごみ・燃えないごみを容器包装プラスチックの袋に混ぜて捨てる人も出てくるのが考えられるので、容器包装プラスチックの袋の価格を安くする必要はないと思う。</p> | <p>容器包装プラスチックについて、小平市では、容器包装リサイクル法に基づき、分別を行い、資源化を徹底することで、ごみの削減に努めておりますが、収集や選別の作業に多大な経費がかかっていることを踏まえ、リサイクルだけでなく、使い捨て容器の使用の抑制や、簡易な包装の推進などのリデュース（発生抑制）も進めていく必要があります。</p> <p>また、無料とした場合には、容器包装プラスチックの袋に、有料である燃えるごみや燃えないごみが多く混入されてしまう恐れもあります。</p> <p>そのため小平市では、容器包装プラスチックを有料化の対象に含め、手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、燃えるごみや燃えないごみよりも安価に設定いたします。</p> | 有料化 | 手数料・負担額 | 参考 |
| 13 | 27 | <p>現在集合住宅の集積所を利用しているが、分別されていないごみなどに収集できない旨のシールが貼られた状態で残されていることがある。有料化実施後も、現状と同じように、収集できない旨のシールが貼られた状態で残されてしまうと困るが、その点について今後はどう対処すれば良いか。</p> | <p>集合住宅の所有者や管理人に対しては、入居者のごみ出しマナー向上に取り組んでいただけるよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>なお、市では、指定袋に記名欄を設けることを検討しております。市として、記名を義務付けるものではありませんが、例えば、自治会や集合住宅の内部でのルールとして、名前や部屋番号の記載を求める場合などに、ご利用いただくことを考えております。</p> | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 14 | 28 | <p>有料化の対象から除外する品目については、どのような方法でごみを出せば良いか。</p> | <p>紙おむつ、ボランティア清掃で回収されたごみ、枝木、落ち葉等については、有料化の対象から除外し、引き続き無料で収集いたします。</p> <p>子育て世帯や介護世帯への支援のため、紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しいただければ、無料で収集いたします。</p> <p>ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料で収集いたします。</p> <p>シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。</p> <p>枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月29日（日） 午後2時～3時29分
 (2) 開催場所 小川公民館 ホール
 (3) 参加者数 57名
 (4) 意見者数 24名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|------------|------|
| 1 | 1 | 有料化を実施した際の1世帯または1人当たりの1か月の負担額はどの程度と見込んでいるのか。 | 本実施計画（素案）では、家庭ごみ有料化を実施した場合の1世帯あたりの平均負担額は月額466円と試算しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| 2 | 2 | 戸別収集になることで、ごみの収集時間が遅くなると思う。 | 収集時間については、現状、曜日により、あるいはごみ量や交通事情など様々な要因により、日毎に異なっております。 戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の効率化や曜日間の平準化を図ることで、収集作業に係る時間の増加は抑えられる見込みです。 戸別収集実施後は、収集経路が変わるため、個々の世帯で見ると、収集の時間帯に変更がありますが、市内全体の収集に係る時間は、これまでとあまり変わらないものと考えております。 | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| | 3 | 有料化実施後も燃えるごみの収集頻度は変わらないとのことだが、将来的に燃えるごみについても収集頻度は減るのか。 | 燃えるごみの収集頻度については、将来的に収集頻度を変更することは考えておりません。 | その他 | 収集頻度 | 参考 |
| | 4 | 集合住宅については、戸別収集開始後も敷地内の集積所への排出に変更はないとのことだが、戸建の住宅のうち、開発で十数件で一つの集積所を設けて利用してきた箇所については、集合住宅と同様、戸別収集開始後も継続して使用して良いか。 | ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされおらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。 そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かくに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 | 戸別収集 | 集積所の取扱 | 参考 |
| 3 | 5 | 現在は自治会で集積所を管理しており、自治会内の集積所や道路上への不法投棄についても自治会で責任を持って対応している。 今後道路上にポイ捨てや不法投棄がされた場合も、自治会の責任でごみを管理しなければならないのか、あるいは市で対応してもらえるのか、お伺いしたい。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 現在、道路上に不法投棄されたごみについては、道路課や資源循環課で対応しておりますが、有料化実施後についても、引き続き市で対応いたします。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|------------|------|
| 4 | 6 | 有料化実施後の「枝木、落ち葉等」、「紙おむつ」の収集方法や収集回数について触れられていなかったが、これまでどおり燃えるごみの日に、好きな容器に入れて排出して良いのか。 | 枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態で、燃えるごみの日にお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。 子育て世帯や介護世帯への支援のため、紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態で燃えるごみの日にお出しいただければ、無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 5 | 7 | 畑に不法投棄されたごみは、現状自宅へ持ち帰り処理をしているが、有料化実施後はどのように処理をすれば良いか。 | 現在、不法投棄についてはその土地を管理している、もしくは所有者の方に対応していただくというようお願いをしておおり、有料化実施後についても同様にお願いいたします。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 6 | 8 | 袋小路の家に住んでいるが、戸別収集になるとごみの収集場所はどうか。その点についても、今後市の方でごみの収集場所の調査を行うということか。 | 基本的には、敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かく対応させていただきます。 なお、狭小道路などの道路事情に応じて、収集作業員が徒歩で収集するなどの対応を考えております。 | 戸別収集 | 実施方法 | 反映 |
| 7 | 9 | マンションの管理人が小平市内の方でない場合もあるが、そのような方たちへの周知についてはどのように考えているか。 | 集合住宅の所有者、管理者向けの説明会を開催するなどし、入居者のごみ出しマナー向上に取り組んでいただければ、働きかけを行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| 8 | 10 | 食物資源循環事業に参加しており、週に1回生ごみを収集してもらっているが、今後も今まで通り継続するのか。 | 市では、燃えるごみの内の半分近くを占めている生ごみを減量するために、平成22年度から、生ごみを「食物資源」と位置づけ、堆肥化によるリサイクルを目的とした事業を実施してまいりました。 3世帯以上のグループにてご登録いただき、週に1回、生ごみを専用のバケツに分別し、それを収集し、専門業者に引き渡して堆肥化を行い、市内の公園、学校や農園などで活用されています。 この「食物資源循環事業」については、家庭ごみ有料化実施後も継続して実施いたします。また、食物資源処理機器購入費補助金制度についても継続して実施し、更なる普及と生ごみの減量に努めてまいります。 | 有料化 | 食物資源 | 反映済み |
| 9 | 11 | 新聞紙や段ボールは今後も無料回収するということだが、古布類やふとんについてはどうか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（新聞紙や段ボール、古布類やふとんなど）は、引き続き無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|------|
| 10 | 12 | 現在自治会で4か所集積所を設けているが、今後については戸別収集ということで良いか。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 11 | 13 | 自宅の庭から出る草の処理はどうすれば良いか。 | <p>落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 12 | 14 | <p>今後ボランティア清掃で出たごみについてはシールを貼って出すとのことだが、入れる袋については落ち葉やおむつ同様半透明の袋でだせばよいのか。</p> <p>ごみや草取りのボランティアを行っているため、その際の出し方についてお伺いしたい。</p> | <p>ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料で収集いたします。</p> <p>シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 13 | 15 | 現在使用しているカラスネットは、各戸で使うには大きいと感じるが、今後は各戸でネットを用意するのか、市で各戸へ販売するのか、その点市で何か考えているか。 | <p>現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。</p> <p>そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えており、市でごみ箱などの販売や購入の斡旋を行うことは、考えておりません。</p> <p>なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。</p> | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| 14 | 16 | 今後細かいことが決まった場合に、ごみ出し用の分別冊子は作成されるのか。 | <p>平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。</p> <p>そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。</p> <p>また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。</p> <p>その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様にはわかりやすく情報提供を行ってまいります。</p> | その他 | 周知・案内 | 反映済み |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|---------|----|
| 15 | 17 | 現在食物資源循環事業に参加しており、集積所に専用バケツを出しているが、戸別収集開始後は各戸の前に専用バケツを出すのか、これまでどおり専用バケツのみ集積所にまとめて出すのか。 | 現時点では、戸別収集開始後も専用バケツは戸別ではなく、グループ単位で収集いたします。ただし、戸別収集開始後に利用できなくなる集積所については、収集場所を変更する必要がありますので、個別に相談しながら進めていきたいと考えております。 | 有料化 | 食物資源 | 参考 |
| | 18 | スーパー等で行っている資源の拠点回収は今後も継続するのか。 | 現在行っているスーパーや地域センター、公民館などでの拠点回収については、今後も継続する予定で考えております。また、ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。さらに、市が、3Rの推進に関する取り組みを行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。 | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |
| 16 | 19 | 庭木の処理について、シルバー人材センターへ刈り込みを依頼する場合は、作業は行うが収集はしないため、排出のみ集積所へ自分で持っていくことになると思うが、民間の業者へ頼む場合は刈り込みと収集費がかかるのではないかと危惧している。その点、市から民間業者に対して何か指導等は行うのか。 | 民間の専門業者へ剪定、運搬、処理を依頼する場合には、剪定費のほかに運搬費や枝木の処理費も発生することになるかと思いますが、その費用についてはありません。 | その他 | その他 | 参考 |
| | 20 | 庭木の処理について、排出量が多くなる場合は、民間業者から請求される金額が多くなると感じるが、その点について市から業者へどのような指導をされるのか。 | 民間の専門業者が剪定、運搬、処理を行う場合の費用につきましては、業者間で差異が生じるかと思いますが、市から指導等を行っておりません。 | その他 | その他 | 参考 |
| 17 | 21 | 道路上の集積所を廃止するということは、私道上にある集積所も含め廃止し、道路上にごみを置かないという理解で良いのか。 | 道路としてご利用いただく場所については、私道も含めて全て集積所として利用しないこととなります。基本的には、住宅の敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 18 | 22 | 国分寺市や立川市は、燃えるごみ・燃えないごみの袋をそれぞれ色分けしており分かりやすいと感じるが、小平市は燃えるごみ・燃えないごみで色分けせず、共通の袋を使用するということがあるのか。 | 実施計画の素案においては、燃えるごみと燃えないごみは共通の袋としておりましたが、分別時に混同を防ぐため、袋を分けてほしいとの要望を多く頂いていることを踏まえ、燃えるごみ用袋と燃えないごみ用袋を別々に作成することとしました。そのため、小平市の指定袋は、燃えるごみ用、燃えないごみ用、容器包装プラスチック用の3種類（色）となります。 | 有料化 | 指定有料袋 | 反映 |
| 19 | 23 | 家庭内でごみをためる際に市販の袋を使用し、ごみを出す際に市の指定袋に入れて出すことは可能か。その場合に、ごみをためていた袋をそのまま市の指定袋に入れて良いか、それともごみをためていた袋から市の指定袋へ中身を入れ替えて出すべきか。 | 袋を二重にして出すことは控えていただければと思いますが、中身がおおよそ確認できれば問題ありませんので、工夫して出していただければと考えております。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|---------|----|
| 20 | 24 | 敷地内にごみを置く場所がない場合は、現状どおり道路にごみを置いて良いか。 | 基本的には、住宅の敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 21 | 25 | 公園の落ち葉などはシルバー人材センターで刈り込み等していると思うが、戸別収集になり集積所が廃止になった後の落ち葉等の排出場所については、シルバー人材センターと調整しているのか。 | 公園の清掃等については、公園の管理を担当する部署で委託しております。 戸別収集移行後の公園から出る落ち葉等の排出場所については、今後担当部署と調整を図ってまいります。 | その他 | その他 | 参考 |
| 22 | 26 | 現在、小屋掛けのような集積所を使用しているが、戸別収集になり集積所がなくなった際に、小屋掛けを解体し粗大ごみとして無料で収集してもらえるなどの配慮はあるのか。 | 市が所有するもの以外の集積所の撤去などの費用については、所有者にご負担いただくこととなります。 | 戸別収集 | 集積所の取扱 | 参考 |
| 23 | 27 | 有料化実施後も、指定袋ではなくスーパーの袋等でごみ出しをしても収集してもらえるような猶予期間は設定されるのか。 | 猶予期間は考えておりませんので、平成31年4月1日以降は、指定袋での排出をお願いいたします。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| | 28 | スーパーのレジ袋は燃えるごみで捨てるのか、燃えないごみで捨てるのか。 | 平成31年4月1日以降は、資源として回収いたしますので、容器包装プラスチックとしてお出してください。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 24 | 29 | 汚れたスーパーの袋も、容器包装プラスチックとして捨てる良いのか。 | 汚れが取れない容器包装プラスチックの出し方はこれまでどおりを予定しておりますが、詳細な分別方法については、今後、パンフレットを市内全戸への配布などにより、周知いたします。 なお、分別については、今後のごみ処理施設の更新を踏まえて、武蔵村山市・東大和市との区分の統一化について検討を進めてまいります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月29日（日） 午後7時～8時17分
 (2) 開催場所 花小金井南公民館 ホール
 (3) 参加者数 21名
 (4) 意見者数 13名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|------|
| 1 | 1 | 「収集地区割りの細分化」とあるが、現在東と西の2地区になっているものを、今後どのように細分化していくのか。 | 現在東地区と西地区の2地区でごみの収集を行っておりますが、有料化及び戸別収集移行後については、小平市内を5地区に細分化することを予定しております。 | 戸別収集 | 実施方法 | 反映 |
| | 2 | 新しい収集地区割りはいつ分かるのか。 | 平成31年1月頃には、市報やごみの収集パンフレット（カレンダー）など様々な媒体でお示ししてまいります。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 2 | 3 | 車が入れないような道路に面している戸建住宅の場合、近隣の方と一緒にごみを1か所に集めて収集することになるのか。 | 戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。そのため、狭小道路などの道路事情に応じて、収集作業員が徒歩で収集するなどの対応を考えております。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 3 | 4 | 「有料化の対象から除外する品目」については、どのような方法で出せば良いか。 | 子育て世帯や介護世帯への支援のため、紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しただけであれば、無料で収集いたします。ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料にて収集いたします。シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 4 | 5 | 集合住宅については排出方法に変更がないとのことだが、集合住宅の管理組合で混乱が生じないのか。また、混乱が起きないように市で何か対応は考えているのか。 | 集合住宅の所有者、管理者向けの説明会を開催するなどし、入居者のごみ出しマナー向上に取り組んでいただければ、働きかけを行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| | 6 | 小金井公園に非常に近い場所でガラス被害も多く、現在は集積所にダストボックスを置くことでガラス被害を防いでいる。今後戸別収集になり、各戸の前に置くとなると、ガラス被害がひどくなるのではないか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。なお、市では、指定袋の作成に際し、ガラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|------|
| 4 | 7 | 現状ダストボックスを置くことで集積所の管理ができていない箇所については、継続してダストボックスを使用できるよう、個別に対応してもらえないのか。その点検討していただきたい。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 5 | 8 | グリーンロード沿いに近いので、カラス被害も多く、また不法投棄が多いため、市から貸与されるネットを使用しているが、戸別収集になった際はカラス被害が心配である。 | <p>現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。</p> <p>そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。</p> <p>なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。</p> | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |
| | 9 | 電池や刃物については、今後どのように捨てれば良いか。 | <p>容器包装プラスチック以外の資源（電池やスプレー缶などの有害性資源や、ビンやカンなど）は、引き続き無料で収集いたします。</p> <p>電池は有害性資源の日に、透明か半透明の袋に入れてお出しくください。</p> <p>刃物は燃えないごみになりますので、刃の部分は新聞紙等で包んでいただき、指定袋に入れてお出しくください。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 10 | 指定袋はどこで購入できるのか。 | <p>指定袋の取扱店については、現在、粗大ごみ処理シールを取り扱っている販売店のほか、市内の小売店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアなどにも広く依頼してまいります。</p> <p>また、市民の皆さまの利便性を考慮し、近隣市での取扱も依頼していきたいと考えております。</p> | 有料化 | 指定有料袋 | 反映済み |
| 6 | 11 | 指定袋の色は何色になるのか。近隣の自治体と色が重ならないようにしていただきたい。 | <p>実施計画の素案においては、燃えるごみと燃えないごみは共通の袋としておりましたが、分別時に混同を防ぐため、袋を分けてほしいとの要望を多く頂いていることを踏まえ、燃えるごみ用袋と燃えないごみ用袋を別々に作成することとしました。</p> <p>そのため、小平市の指定袋は、燃えるごみ用、燃えないごみ用、容器包装プラスチック用の3種類（色）となります。</p> <p>色については、近隣市の状況等を踏まえ、袋の種類全てが重ならないようにいたします。</p> | 有料化 | 指定有料袋 | 反映 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|------------|----|
| 7 | 12 | 説明の中に、不法投棄への対応として、警告看板の設置やパトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講ずるとあったが、どのように実施する予定か。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 市では、現在、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| | 13 | 指定袋の販売単位について、10枚単位というのは少し高く感じる人もいないか。 1枚単位は難しいかもしれないが、5枚単位での販売にするなど、変更することはできないのか。 | 家庭ごみ有料化の先行自治体のほとんどでは、10枚単位で販売しており、小平市でも10枚単位での販売を考えております。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| 8 | 14 | 集積所の近くにある木にカラスが巣を作り、カラスの数が増えている。 カラス被害にも悩まされているので、市にカラスの巣を取るよう依頼したら、被害届が出ていない限り巣を取ることはできないと言われた。 | 4月から7月末くらいまでの間のカラスの繁殖期には、親ガラスが卵やヒナを守るために人を攻撃することがあります。 そのため、市では、市民の皆様の安全や安心を守るため、激しい威嚇や攻撃がある場合に限り、有害鳥獣捕獲の許可を得たうえで卵やヒナとともに巣を撤去します。 カラスによるゴミ漁り等の被害に対しては、ごみの出し方の工夫やカラスネットの使用等、自己防除をお願いいたします。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| | 15 | 西東京市の粗大ごみシールが貼ってあるごみが不法投棄された際、市に連絡しても対応できないと言われた。 最終的には対応してもらったが、市の返答には疑問を感じる。 不法投棄のパトロールは現在も実施していると言っていたが、市民から依頼しても市は対応してくれないのではないか。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 市境の隣接市から排出されたごみの不法投棄につきましては、状況にもよりますが、隣接市の担当部署と調整のうえ対応しておりますので、個別にご相談ください。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 9 | 16 | 不法投棄のパトロールを強化するというのであれば、市民から依頼があれば、市の職員が現場を見て、対応を考えるべきでないか。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 なお、悪質な場合は市へご相談ください。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|----------|----|
| 10 | 17 | 集積所でのカラス被害が酷くても、市では巢を取る等の対応はできないということか。 | 4月から7月末くらいまでの間のカラスの繁殖期には、親ガラスが卵やヒナを守るために人を攻撃することがあります。 そのため、市では、市民の皆様の安全や安心を守るため、激しい威嚇や攻撃がある場合に限り、有害鳥獣捕獲の許可を得たうえで卵やヒナとともに巢を撤去します。 カラスによるゴミ漁り等の被害に対しては、ごみの出し方の工夫やカラスネットの使用等、自己防除をお願いいたします。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| 11 | 18 | 指定袋の販売開始時期について、開始1か月前の平成31年3月から開始することだが、3月に入ってから取扱店を広報で知り、20日間程度で指定袋を購入するのは慌ただしいため、余裕を持って平成31年1月・2月から販売してほしい。 | 指定袋の販売時期については、有料化実施の1か月前の平成31年3月初めを予定しております。 指定袋の取扱店については、販売開始時期よりも早く、市報等で市民の皆様に周知し、新しい制度への移行が円滑に進むよう、努めてまいります。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| 12 | 19 | 有料化による手数料収入は総額でいくらを見込んでいるのか。 また、その収入が市のごみ処理に係る経費のどのくらいの割合に充てられるのか。 | 現段階では、家庭ごみ有料化の実施により、年間4億円程度の収入を見込んでおります。 現在、小平市のごみ処理に係る経費が21億5千万、資源の処理に係る経費が5億6千万、全体の経費として計27億1千万かかっているため、家庭ごみ有料化の実施による収入は、全体の1.5～2割程になると想定しております。 | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| 13 | 20 | カンや新聞紙、ペットボトルについては、処理業者に引き渡せば売却することができるが、有料化実施後もそれらを市に出すべきか。 もしそれらも有料化の対象になれば、市の収集車とは異なる、資源の回収車に自分で引き渡すことも考えるが。 | 有料化実施後も、市の収集にお出してください。 なお、容器包装プラスチック以外の資源（カンや新聞紙、ペットボトルなど）は、無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 21 | カンやペットボトルについては、今までと同じように袋に入れて出せば良いのか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（ビンやカン、ペットボトル、古布類など）は、これまでどおり無料で収集いたしますので、収集日に各戸の敷地内にお出してください。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 市民説明会概要

- (1) 開催日時 平成29年10月30日（月） 午後7時～8時46分
- (2) 開催場所 なかまちテラス ホール
- (3) 参加者数 51名
- (4) 意見者数 11名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|-----|---------|------|
| 1 | 1 | 有料化をしても、総量としてごみが減らないのではという懸念がある。 | 多摩地域では、有料化を実施している全ての市でごみの減量効果があがっているほか、全国の有料化実施自治体でも減量の効果が上がっています。 | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |
| | 2 | 市民が減量する意識があっても、スーパーの過剰包装によりどうしても減らせないごみもある。 こういった問題に焦点を当てず、消費者や市民へ有料化を押しつけてもごみは減量しないのではないか。 市として、過剰包装を控えるよう、メーカーや販売店へ交渉を行っているのか。 | 市民の皆様へごみの減量や発生抑制を呼び掛けていくだけでなく、ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。 また、市が、3Rの推進に関する取り組みを行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。 | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |
| 2 | 3 | ごみの出し方や分別に関する冊子は、作成し配布してもらえるのか。 | 平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。 そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。 また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。 その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 反映済み |
| 3 | 4 | 古布類やふとんは今後どのように出せば良いか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（古布類やふとんなど）は、これまでどおり無料で収集いたしますので、収集日に各戸の敷地内にお出しく下さい。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 5 | ペットボトルなどはつぶして出すように、とのことでつぶして袋に入れて出していたが、減量を進めるということであれば、ペットボトルを切り開いて重ねて出すことも差し支えないか。 | ペットボトルについては、切り開いてしまうとリサイクルの工程で支障を来すため、切り開かずに出すようご協力をお願いいたします。 なお、ペットボトルをつぶし、かさを減らして袋に入れていただくことは問題ありません。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|-------|----|
| 4 | 6 | 現在20世帯で1か所の集積所を利用しているが、カラス被害を避けるために集積所の利用を継続したいとの声が挙がっている。そのような希望は聞いてもらえるのか。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 7 | カンや段ボールなどの資源についても、今後は各戸の前に出すということか。 | ごみや資源のすべての品目が、戸別収集の対象となります。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 5 | 8 | <p>生ごみの堆肥化について、市では取組を行っているが、実際に取組に参加される方は増えていないという話を以前聞いた。生ごみを堆肥にし、市内の農家や家庭菜園で使用するというリサイクルはとても有効ではないかと考えるが、その取組に対し市民の協力を求めることを市はあまりしていないのではないかと思います。</p> <p>生ごみは減量に向かうのではないと思うが、このような取組を市は積極的に行っていただけないか。</p> | <p>市からの呼びかけとしましては、毎年市内全域で事業の説明会を行い、ホームページに募集記事を掲載し、イベントで事業のチラシや事業で出来た堆肥を配布し、参加世帯を募集しております。</p> <p>また、カラス被害の相談の際に、事業の参加を呼び掛けております。</p> <p>参加世帯は目標の1,000世帯に達し、事業へご協力いただいている世帯が増えていると認識しており、今後も事業への参加を積極的に募ってまいります。</p> | 有料化 | 食物資源 | 参考 |
| | 9 | <p>今自分がどの程度生ごみを出しているか自覚はなく、どのくらいの量になるのかと思っている。例えば、1回に40ℓのごみを出しているとする、1週間に160円、4週間で640円、年間だと12倍となり、かなりの市民負担となる。だからこそごみを減らしていくと市も言っているのではと思う。</p> <p>市民の負担によって意識付けをし、ごみを減らしていこうと市が考えるのは分かるが、それによって今まで市に係っているごみ処理の経費はどれだけ減るのか。市は市民の税金をもっと上手く活用し、市民負担がなるべくせずに済む方向へうまく進めば、市民の合意も得られるのではないか。</p> <p>以前は、自治会内でも特にアパートのごみ出しマナーが良くないという問題があり、アパートと戸建で別の集積所を利用し、アパートの住人のごみ出しマナーについては不動産屋や大家を通じて徹底するなど、自治会として努力してきた。</p> <p>一方で、ごみ出しマナーが守られていない箇所もあり、そのような場所をどうするのかという問題もあり、一人ひとりのごみ出し意識の向上は重要になってくると思うし、市民も含めて取り組まなければならないと思う。ぜひ市でも、生ごみのたい肥化の問題も含め、市民負担ではなくお金のかからない方法で何かできないか考えてほしい。</p> | <p>市ではこれまで、様々なごみ減量施策に取り組み、市民の皆様にご協力いただき、少しずつごみを減量してきました。しかしながら、現在、最終処分場の延命措置、ごみ処理施設更新に伴う施設周辺住民への配慮や費用削減のために施設規模を小さくする必要があること、また、新しい焼却施設の更新に伴う、工事期間中の他団体へのごみ処理の支援要請が不可欠となることなどの課題があり、あらゆる施策を講じて、ごみを減量する必要が生じております。</p> <p>また、ごみを減量することにより、ごみの収集や処理にかかる経費が削減できるものと考えております。</p> <p>そのため、市では家庭ごみ有料化を実施し、他の取組とも合わせて、更なるごみの減量を図ってまいりたいと考えております。</p> | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|------------|----|
| 6 | 10 | 現在、曜日によって何を出すか覚えているが、今後収集の曜日や内容については変更になるということで良いのか。 | 平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。 そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。 | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| | 11 | 曜日によって収集車が来る時間帯は違うが、ものによっては収集時間が午後2時半、3時になる場合もある。 外国では、朝早くに全て収集するところもあるが、小平市ではどうなっているのか。 | 収集時間については、現状、曜日により、あるいはごみ量や交通事情など様々な要因により、日毎に異なっております。 戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の効率化や曜日間の平準化を図ることで、収集作業に係る時間の増加は抑えられる見込みです。 戸別収集実施後は、収集経路が変わるため、個々の世帯で見ると、収集の時間帯に変更がありますが、市内全体の収集に係る時間は、これまでとあまり変わらないものと考えております。 | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| | 12 | 家庭から出るごみを減らすという話があるが、自分は減らしているつもりである。 個人の家庭の努力だけでごみを減らすのは難しいのではないのか。 | ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。 また、市が、3Rの推進に関する取り組みを行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。 | 有料化 | 拡大生産者責任 | 参考 |
| 7 | 13 | 戸建住宅に住んでいるが、現在は集積所の管理を当番制で行っており、当番がその年は集積所を見守るという形をとっている。 しかし、戸別収集になると、出し方のマナーを守らない人も出てくる。 | 戸別収集の実施により、ごみの排出者が明確になることによるマナーの向上が期待されますが、適正に出されていない場合には、ごみ出しマナーや分別についての個別の案内・指導を徹底いたします。また、分別区分も変更となりますので、様々な媒体を用いて、ごみや資源の出し方に関する情報を周知してまいります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| | 14 | 有料化と戸別収集を同時に行うのではなく、有料化の実施半年前から戸別収集を開始し、出し方のマナーを指導してもらおう方が、近所でのトラブルを避けることになるため、まずそれをお願いしたい。 | 家庭ごみの有料化に合わせて分別区分及びスケジュールの変更を行う予定です。 そのため、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行と、分別区分及び収集スケジュールの変更を、時期をずらして行った場合には、短期間に連続してごみや資源の出し方が変わることで、市民の皆様の混乱を招く恐れがあるため、同年4月に同時に行うこととしております。 なお、ごみの出し方のマナーについては、個別の案内・指導を徹底するほか、地域に出向いての説明会を行うなど、市民の皆様にはわかりやすく情報提供を行ってまいります。 | その他 | その他 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|-----|------------|----|
| 7 | 15 | <p>一番カラスが群がるのは集合住宅のところで、早くから出掛けてしまう人もおり、朝7時から生ごみが置いてある。袋を変えたところでカラス被害が減るわけではないので、袋の素材は安いもので作っていただきたい。</p> <p>袋の素材ではなく、別の方法でカラス対策を行い、袋はなるべく安くして収集していただけるとありがたい。</p> | <p>小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。</p> <p>ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。</p> <p>また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。</p> <p>以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。</p> <p>この手数料金額については、カラス対策の加工を施した指定袋を採用するために設定したということではなく、ごみの減量効果や市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡を考慮し、指定袋の質とは別の視点で設定したものです。</p> | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| | 16 | <p>集合住宅は敷地内の集積所にごみを出すことになると思うが、指定袋に各自名前を書いて出すのか。</p> | <p>市では、指定袋に記名欄を設けることを検討しております。市として、記名を義務付けるものではありませんが、例えば、自治会や集合住宅の内部でのルールとして、名前や部屋番号の記載を求める場合などに、ご利用いただくことを考えております。</p> | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| | 17 | <p>現状小平市では、土や生ごみは、ある程度リサイクルにし、家庭の庭に撒く等様々あるかと思う。都内では、植木鉢の土も有料のごみとして回収しているが、その場合、土は公園で捨てるなど不法投棄が起りうらと思う。</p> <p>そのようなものに対して、示唆があるとありがたい。</p> | <p>土については、市で収集・処分が行えないため、処理を行っている業者をご紹介します。</p> <p>市で収集・処分が行えないものについては、各種周知啓発により、市民の皆様にわかりやすく情報提供を行ってまいります。</p> | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| | 18 | <p>現在、駅へ向かう途中の集積所へのポイ捨てを目にすることが多くあり、今後その点についてどうなるのか懸念されるため、指導をお願いしたい。</p> <p>また、不法投棄をされた場合は、市の方で回収してもらえるのか。</p> | <p>不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。</p> <p>市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないよう対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。</p> | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 8 | 19 | <p>不法投棄について。現在、アパートと戸建住宅で共同で使っている集積所が散らかっている場合は、利用者で協力し片づけており、特段市へ連絡はしていないが、今後有料化した際に不法投棄があった場合は、市へ連絡を入れて良いということか。</p> | <p>不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。</p> <p>また、不法投棄についての相談は現在も受けておりますので、個別にお問い合わせください。</p> | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|------------|----|
| 8 | 20 | アパートの住人がごみ出しマナーを守らず出したものについては、大家の責任で片付けるしかないと考えているが、アパートの住人以外が集積所へ不法投棄した場合、それを処理するための費用は誰が負担するのか。 | 前項と同様、不法投棄が発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 9 | 21 | 今ある集積所は完全に閉鎖してもらえるのか。 現在も不法投棄はされており、都度市に連絡を入れているが、今後指定袋に入れていない袋で不法投棄されることもありうる。 そのため、完全に集積所が閉鎖できるような状態になるのか確認したい。 立て看板で不法投棄禁止を訴えても効果は薄いと思うので、市で完全に閉鎖するか、希望者に買ってもらう等、条件がある程度出すのかどうか確認したい。 | 市が所有する集積所については、売却や他の用途への転用などについて検討し、市有財産を有効に活用するよう努めます。 なお、市が所有する集積所については、不法投棄防止のための対策を検討しております。 | 戸別収集 | 集積所の取扱 | 参考 |
| 10 | 22 | 資料の中に、小平市一人当たりの負担額が年間2,615円と記載がある。これに関して、市に約5億円弱のお金が入ると思うが、市からの費用対効果というのが資料には掲載されていない。具体的な数字を示してもらわないと、納得できないということもあるのではないかと。 一人当たり年間2,615円かかる、その経費についての詳細やどのような形で市がそれに取り組むのか、その姿勢が資料の中から読み取れない。 | 家庭ごみ有料化の実施により、年間4億円程度の収入を見込んでおります。 現在、小平市のごみ処理に係る経費が2億1千万、資源の処理に係る経費が5億6千万、全体の経費として計2億7千万かかっているため、家庭ごみ有料化の実施による収入は、全体の1.5～2割程になると想定しております。 手数料収入の使い道については、特定財源として、家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う経費や、3Rの推進施策に活用することとしております。 また、手数料収入額とその使い道などの情報は、定期的に公開いたします。 | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| | 23 | 民間企業であれば、費用が増えるようになった場合、業者選定を変えるなど、費用の増加を抑える工夫をしようと思うが、そのような姿勢が市で見られるのか。 | 市としても、複数の業者と調整を図りながら費用の増額を抑えるよう努めます。 また、戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の曜日間の平準化や効率化及び収集経費の増加の抑制を図ります。 | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| 11 | 24 | 有料化の目的の中で「ごみ処理に係る経費の削減」が挙げられているが、有料化を実施することで全体で経費は減るのか。 | 有料化を実施し、ごみが減量することで、ごみの収集に係る費用やごみ処理施設等の負担金が減るため、有料化の実施によりごみ処理に係る経費の削減が図れるものと考えております。 | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年10月31日（火） 午前10時～11時32分
- (2) 開催場所 花小金井北公民館 ホール
- (3) 参加者数 85名
- (4) 意見者数 6名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|----------|----|
| 1 | 1 | <p>実際家庭で不要になったものをごみとして出しているが、有料化を実施するとごみが減るといふ考えについて、もう少し説明していただきたい。</p> | <p>多摩地域においては、家庭ごみ有料化を実施したすべての市で減量しています。 減量の内容ですが、市民のみなさまが不要なものは買わない、簡易包装の推進、生ごみの水切りの徹底などの発生抑制の行動によりごみ量が減少すると分析しています。</p> | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |
| | 2 | <p>戸別収集になると、収集費用は上がり、収集の手間も大変になるのではないか。その費用の差は考えているのか。</p> | <p>ごみが減ることによって、焼却や破碎処理をしている小平・村山・大和衛生組合及び、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の負担金の削減が見込まれます。 経費の増加は、制度導入の課題ですので、経費を抑えた形での施策の実現についてはこれからも検討を続けてまいりたいと考えております。</p> | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| 2 | 3 | <p>今まで集積所で効率的に収集していたものを、戸別に収集することは、膨大な費用がかかると思う。 戸別収集の目的として、「排出者責任の明確化」と「ごみ出しマナーの向上」とあるが、これはアパートやマンションも同じことではないか。 集合住宅は敷地内への排出に変更はなく、それ以外は戸別収集にするのは筋が通らないと思う。</p> | <p>集合住宅については、敷地内に集積所を設けている場合はこれまでと変わりません。 これまで敷地内に集積所を設けておらず、お住まいの近くの集積所に排出していた集合住宅については、新たに敷地内に集積所を設けていただくこととなります。 家庭ごみ有料化と合わせて戸別収集を実施することで、集積所を利用する集合住宅においても、ごみの減量や分別の徹底が促され、集積所の美観の向上や、集積所の管理に係るトラブルも現在より減少することが見込まれます。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 4 | <p>高齢者や障がい者など「ごみ出しが困難な世帯へのサービス向上」とあるが、これもアパートやマンションも同じではないか。 10から15世帯で集積所を設置することは、これまで行政指導で行われてきたわけで、これまで行ってきた建築開発行為に対する行政指導がおかしかったということになるのか。これは東京都と何か話をされているのか、その点はっきりさせていただきたい。 これから開発を行おうとしている業者は多くいると思うが、そこで集積所が要るのか要らないのかは大転換になると思う。 そういった点も考えて検討されているものなのか。 また、集積所を廃止するという事なのか。</p> | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされおらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。 そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|----------|------|
| 3 | 5 | <p>現在、地域で協力し、集積所を管理できているところはそのまま残せないのか。</p> <p>カラス被害を避けるため、集積所の利用者でお金を出し合い購入したダストボックスがあり、それを廃止するのはもったいないと感じている。</p> <p>すでに購入したダストボックスがごみになってしまうことを考えると、管理ができていない箇所はそのまま集積所を残せないのか。</p> | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 6 | <p>資源ごみを、市の収集業者ではない人が持ち去るのを見かける。そういう人をぜひ取り締まっていただきたい。</p> <p>また、個人情報や消して資源ごみを出しているが、全く知らない者に持ちいかれる不安も感じているため、それをぜひ改善していただきたい。</p> | <p>市では条例で持ち去り行為を禁止し、罰則規定を設けていますが、持ち去りはたびたびおこなわれている現状があります。</p> <p>現在、市民のみならず目撃情報が寄せられ、市は記録をとっていますが、なかなか減っていかない状況です。今後は警察との連携も含めて対応をしてまいりたいと考えています。</p> <p>戸別収集になれば一軒一軒から持ち去りをしなければならぬので、持ち去りがしにくくなると考えています。</p> | その他 | その他 | 参考 |
| 4 | 7 | <p>戸別収集を行うと新しい経費負担が発生し、また戸別収集に係る収集員の人員費も増えるが、そうすると有料化の目的の一つである「ごみ処理に係る経費の削減」と矛盾するのではないのか。</p> | <p>ごみが減ることによって、焼却や破碎処理をしている小平・村山・大和衛生組合及び、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の負担金の削減が見込まれます。</p> | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| | 8 | <p>資源化について、国全体あるいは市全体でも構わないが、本当にリサイクル・資源化ができていないのか。市民の立場からなかなか調べられない。</p> | <p>市では、ごみ量や資源化量のデータについて、ホームページなどで公開しておりますので、詳しくはお問い合わせください。</p> | その他 | その他 | 参考 |
| | 9 | <p>有料化の対象から除外する品目について、再度ご説明願いたい。</p> | <p>家庭ごみ有料化の対象は、燃えるごみ、燃えないごみ、容器包装プラスチックですので、それ以外の資源（ビンやカン、古布類など）は引き続き無料で収集します。</p> <p>なお、次のものについては、有料化の対象から除外し、無料で収集いたします。</p> <p>子育て世帯や介護世帯への支援のため、紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しただければ、無料で収集いたします。</p> <p>ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けてお出しただければ、無料にて収集いたします。</p> <p>なお、シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。</p> <p>枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|-----|----------|----|
| 4 | 10 | 容器包装プラスチックの出し方が分からないため、この点詳しくご説明願いたい。 | 有料化の対象となる「容器包装プラスチック」とは、洗剤のボトルやお弁当の容器、カップ麺の容器など、プラスチック製の容器包装であり、それぞれの容器に「プラマーク」がついているものを指します。 平成31年4月以降は、この容器包装プラスチックを指定袋に入れてお出しいただくようになります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 11 | 有料化を実施した場合の経費の増や収入の増について、どのように捉えているのか。 | 現段階では、家庭ごみ有料化の実施により、年間4億円程度の収入を見込んでおります。 現在、小平市のごみ処理に係る経費が21億5千万、資源の処理に係る経費が5億6千万、全体の経費として計27億1千万かかっているため、家庭ごみ有料化の実施による収入は、全体の1.5～2割程になると想定しております。 | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| 5 | 12 | 容器包装プラスチックの処理を行うための施設が平成31年度に稼働予定との説明があったが、この施設が建設される場所では、建設に対する反対意見もあると聞いている。 この施設は予定通り稼働の見通しが立っているのか。 | 小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設につきましては、事業主体である小平・村山・大和衛生組合より、平成29年11月に東大和市が都市計画決定を行い、同年12月から建設工事・解体工事等に着手している状況であると伺っております。 そのため、施設の見通しとしては当初の予定通り平成31年度の稼働に向け進めておりますが、ご質問のとおり建設に対する一部市民の皆様からのご意見・ご批判もいただいている状況がありますので、こちらにつきましては小平・村山・大和衛生組合から、市民生活に必要な施設である点や、稼働に際して周辺の住民の方々との協議の場を持つなど、引き続き丁寧に説明を続けていくものと伺っております。 | その他 | ごみ処理施設 | 参考 |
| | 13 | 今回の戸別収集や有料化の目的がごみの削減を目的としていること自体は、市民として協力していきたいと願っている。 そのうえで伺いたいのは、中島町のごみ処理施設が老朽化し、建て替え工事を行うなかで、建て替え施設の計画にこの実施計画が本当に反映されるのかということ。 施設を建設する場合には、ごみを削減する目標の上で、縮小社会に向けた施設の建設計画が必要であると考えており、その計画とこの実施計画がリンクしているのかどうかをお尋ねしたい。 | 新焼却施設については、家庭ごみ有料化により、小平市のごみ量が減少することを前提に施設規模が考えられております。このことから施設の建設計画とこの実施計画は密接な関係があるものと考えております。 | その他 | ごみ処理施設 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|----------|----|
| | 14 | カラス被害を防ぐため、現在自治会でダストボックスを購入し集積所を管理しているが、そのような地域でも戸別収集になるのか。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 6 | 15 | 指定袋の単価が高いように感じる。一般的に、小売店などで購入するごみ袋は非常に単価が安く、高い指定袋を購入してごみを出すということがなじまない。 | <p>小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。</p> <p>ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。</p> <p>また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。</p> <p>以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。</p> | 有料化 | 手数料・負担額 | 参考 |
| | 16 | 指定袋を購入する手間があるのではないかと。インターネットで注文すると配達されるなど、アフターフォローをきちんと考えていかなければならないのではないかと。他の市がどのような形で有料化に納得しているかわからないが、行政の提示する形があまりに無謀だと感じる。 | <p>指定袋の取扱店については、現在、粗大ごみ処理シールを取り扱っている販売店のほか、市内の小売店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアなどにも広く依頼してまいります。</p> <p>また、市民の皆さまの利便性を考慮し、近隣市での取扱も依頼していきたいと考えております。</p> | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| | 17 | 戸別収集を行うと、人件費や収集時間がかかり、有料化の目的である「ごみ処理に係る経費の削減」とも矛盾するのではないかと。 | <p>ごみが減ることによって、焼却や破碎処理をしている小平・村山・大和衛生組合及び、日の出町にある東京たま広域資源循環組合の負担金の削減が見込まれます。</p> | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年11月1日（水） 午後7時～8時30分
 (2) 開催場所 津田公民館 ホール
 (3) 参加者数 63名
 (4) 意見者数 12名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|-----|---------|------|
| 1 | 1 | 指定袋はどこで販売するのか。 | 指定袋の取扱店については、現在、粗大ごみ処理シールを取り扱っている販売店のほか、市内の小売店、スーパーマーケット及びコンビニエンスストアなどにも広く依頼してまいります。 また、市民の皆さまの利便性を考慮し、近隣市での取扱も依頼していきたいと考えております。 | 有料化 | 指定有料袋 | 反映済み |
| 2 | 2 | 指定袋は小平市指定のものを購入しなければならないのか。 | 小平市の指定袋を購入していただくことになります。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| 3 | 3 | 本来資源である容器包装プラスチックも有料化の対象品目とするのは納得できない。 ごみを有料化し、ごみと資源の分別を図ることでごみを減量するというのではないのか。 容器包装プラスチックが有料化の対象品目である理由を説明いただきたい。 | 容器包装プラスチックについて、小平市では、容器包装リサイクル法に基づき、分別を行い、資源化を徹底することで、ごみの削減に努めておりますが、収集や選別の作業に多大な経費がかかっていることを踏まえ、リサイクルだけでなく、使い捨て容器の使用の抑制や、簡易な包装の推進などのリデュース（発生抑制）も進めていく必要があります。 また、無料とした場合には、容器包装プラスチックの袋に、有料である燃えるごみや燃えないごみが多く混入されてしまう恐れもあります。 そのため小平市では、容器包装プラスチックを有料化の対象に含め、手数料については、分別を徹底し、リサイクルを推進するため、燃えるごみや燃えないごみよりも安価に設定いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 4 | 4 | 子ども会の班などで資源を集めた際に補助金を出していただいていたと思うが、容器包装プラスチックも資源という扱いなのであれば、資源のうち容器包装プラスチックのみ有料化の対象とし、他の資源は補助金がもらえるというのが疑問に感じる。 | 市では、家庭から出される新聞、雑誌、段ボール、ビン、カンなどの資源物を自治会やマンション管理組合などの地域団体が集めて、資源回収業者に直接引き渡す自主的なリサイクル活動（集団回収）を推進しており、その回収量に応じて補助金を交付しております。補助金は団体活動にご活用いただけます。 ただし、容器包装プラスチックについては、小平市では、容器包装リサイクル法に基づき、分別を行い、資源化を徹底することで、ごみの削減に努めておりますが、収集や選別の作業に多大な経費がかかっていることを踏まえ、リサイクルだけでなく、使い捨て容器の使用の抑制や、簡易な包装の推進などのリデュース（発生抑制）も進めていく必要があることなどから、小平市では、容器包装プラスチックを有料化の対象に含めるとともに、集団回収の補助金交付対象品目から除外しております。 | 有料化 | 集団回収 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|---------|------|
| 5 | 5 | <p>有料化の対象から除外する「紙おむつ」や「ボランティア清掃で回収したごみ」、「枝木、落ち葉等」はどのように出せば良いか。</p> <p>草花についても、有料化の対象から除外する品目ととらえて良いのか。</p> | <p>紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しただけであれば、無料で収集いたします。</p> <p>ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料にて収集いたします。</p> <p>シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などでご案内いたします。</p> <p>枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。</p> <p>庭の草花についても、枝木、落ち葉等と同じ扱いになります。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 6 | <p>有料化実施後もこれまでどおり出せるものと、出し方が変更になるものを一つの表にさせていただけるとわかりやすい。そのような資料作りをしていただきたい。</p> | <p>平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。</p> <p>そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。</p> <p>また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。</p> <p>その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に向向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりやすく情報提供を行ってまいります。</p> | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| 6 | 7 | <p>生ごみのみをバケツに入れ、週に一度出しているが、今後も継続して行えるのか。</p> | <p>市では、燃えるごみの内の半分近くを占めている生ごみを減量するために、平成22年度から、生ごみを「食物資源」と位置づけ、堆肥化によるリサイクルを目的とした事業を実施してまいりました。</p> <p>3世帯以上のグループにてご登録いただき、週に1回、生ごみを専用のバケツに分別し、それを収集し、専門業者に引き渡して堆肥化を行い、市内の公園、学校や農園などで活用されています。</p> <p>この「食物資源循環事業」については、家庭ごみ有料化実施後も継続して実施いたします。また、食物資源処理機器購入費補助金制度についても継続して実施し、更なる普及と生ごみの減量に努めてまいります。</p> | 有料化 | 食物資源 | 反映済み |
| 7 | 8 | <p>今後は敷地内にごみを出すということになると、門は収集員が来るまで開けておかなければならなくなるが、道路上に置いて良いか。</p> | <p>基本的には、敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かく対応させていただきます。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|--------------|----|
| 7 | 9 | 現在はダストボックスにごみを出すことでカラス被害を防いでいるが、今後もそのようなものを使用して良いか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 参考 |
| | 10 | 各家庭で様々なポリ容器などを置くのは、美観としてよくないのではないかと。そのため、同一の色・容器を市で考えてもらえないのか。 | それぞれのご家庭の事情により排出スペースや排出量も異なっておりますので、ポリ容器などの統一は考えておりません。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 8 | 11 | 自治会でごみの集積所を共有する場合もあれば、自治会はなくても、集積所を共有することで地域コミュニティが保たれている場所もある。 しかし戸別収集になると地域との関わり合いが薄れてしまうのではという懸念がある。 また、市は自治会活動を推奨しているが、自治会へ加入する人があまり増えていない現状で、地域コミュニティが薄れていくことに問題意識を感じている。 戸別収集にすることに反対はしないが、今後も地域コミュニティが継続されるためにも、自治会への加入者を増やす方法を市が考える等、何かしてもらいたい。 | 市では、家庭から出される新聞、雑誌、段ボール、ビン、カンなどの資源物を自治会やマンション管理組合などの地域団体が集めて、資源回収業者に直接引き渡す自主的なリサイクル活動（集団回収）を推進しており、その回収量に応じて補助金を交付しております。補助金は団体活動にご活用いただけます。 また、燃えるごみの内の半分近くを占めている生ごみを減量するために、平成22年度から、生ごみを「食物資源」と位置づけ、堆肥化によるリサイクルを目的とした事業を実施してまいりました。 3世帯以上のグループにてご登録いただき、週に1回、生ごみを専用のバケツに分別し、それを収集し、専門業者に引き渡して堆肥化を行い、市内の公園、学校や農園などで活用されています。 集団回収及び食物資源循環事業については、家庭ごみ有料化及び戸別収集実施後も継続して行ってまいります。 このような事業の啓発を今後市として進めることで、地域コミュニティの継続に寄与できればと考えております。 | その他 | その他 | 参考 |
| 9 | 12 | 説明会で出た意見と市からの回答内容については、どのような方法で確認することができるか。 | 頂戴したご意見については、市の考え方を取りまとめて、今年度内にホームページで公開します。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |
| 10 | 13 | 現在は自治会が主体となり、緑道沿いにある不法投棄を清掃し、ごみとして出しているが、今後緑道沿いに出る不法投棄は、自治会費で処分しなければならぬのか。 | ボランティア清掃にて回収されたごみについては、透明または半透明の袋で、正しく分別され、他のごみが混入していない状態で、市で配布するシールをごみ袋に貼り付けて出していただければ、無料にて収集いたします。 シールの配布については、清掃を行う場所などによって、所管の部署が異なります。詳しくは、今後、ごみと資源の分別や出し方のカレンダー・パンフレット、市報などのご案内いたします。 また、不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|-----|------------|------|
| 10 | 14 | <p>学生や一人暮らしの方などの中で、ごみ出しのマナーが守れていない方を見かける。</p> <p>その方たちが適正にごみ出しをされるよう、わかりやすい資料の作成や、大学へ訪問し、市から学生へごみ出しの指導を行うなど検討してほしい。</p> | <p>戸別収集の実施により、ごみの排出者が明確になることによるマナーの向上が期待されますが、適正に出されていない場合には、ごみ出しマナーや分別についての個別の案内・指導を徹底いたします。また、分別区分も変更となりますので、様々な媒体を用いて、ごみや資源の出し方に関する情報を周知してまいります。</p> <p>集合住宅の所有者や管理人に対しては、入居者のごみ出しマナー向上に取り組んでいただけるよう、働きかけを行ってまいります。</p> <p>なお、市では、指定袋に記名欄を設けることを検討しております。市として、記名を義務付けるものではありませんが、例えば、自治会や集合住宅の内部でのルールとして、名前や部屋番号の記載を求める場合などに、ご利用いただくことを考えております。</p> | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| | 15 | <p>容器包装プラスチックの収集頻度はどうなるのか。</p> | <p>容器包装プラスチックの収集回数は、これまでどおり週1回で変更ありません。</p> | その他 | 収集頻度 | 反映済み |
| 11 | 16 | <p>容器包装プラスチック以外の資源は2週間に1回収するとのことだが、1週間に1回は収集していただきたい。</p> <p>特にペットボトルは現状多く出ているので、出来れば収集頻度は今後も現状維持でお願いしたい。</p> | <p>容器包装プラスチック以外の資源については、比較的保管が容易なこと、また、今後は拡大生産者責任に基づく、小売店などの事業者における資源の店頭回収の拡大などを進めてまいりますので、そちらを積極的にご利用いただくことで、2週に1回の収集でも、資源が滞留することなくご対応いただけるものと考えております。</p> | その他 | 収集頻度 | 参考 |
| 12 | 17 | <p>食物資源循環事業について、3世帯で申請するのが前提であるのは把握しているが、3世帯集まらない場合もある。</p> <p>生ごみを堆肥化することは非常に有効であると考えるので、3世帯ということにとらわれず、希望者が参加できる体制を作っていただきたい。</p> | <p>食物資源循環事業については、収集時間と収集経費をなるべくかけずに、多くの市民の皆様にご参加いただきたく、グループでの参加をお願いしております。</p> <p>以前は5世帯単位でご参加いただいておりますが、5世帯集まる事が難しいというご意見を受け、3世帯単位に変更し、実施してまいりました。</p> <p>戸別の参加の可能性については検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、個人で出来る生ごみ減量の取組として、市では食物資源処理機器購入費補助金制度を実施しておりますので、ご利用ください。</p> | 有料化 | 食物資源 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年11月3日（金） 午前10時～11時37分
 (2) 開催場所 上水南公民館 ホール
 (3) 参加者数 82名
 (4) 意見者数 13名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|-----|---------|------|
| 1 | 1 | ふとん、古布類、段ボール、ビン、カン、電池、蛍光管については有料化の対象から除外するものという認識で良いか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（ビンやカン、古布類など）は、引き続き無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 2 | 2 | ペットボトルと容器包装プラスチックは同じものだと認識していたが、どのように異なるのか。 | ペットボトルと容器包装プラスチックは現在もそれぞれわけてお出しいただいています。 今後についてもペットボトルは無料で収集いたしますが、それ以外のシャンプーボトルや豆腐のパックなどの容器包装プラスチックは、指定袋に入れてお出しいただくこととなります。 なお、平成31年4月からは軟質の容器包装プラスチックも資源としてリサイクルしますので、燃えるごみではなく、容器包装プラスチックの指定袋でお出しいただくこととなります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 3 | 3 | 視覚障がい者に対してどのような配慮がされているのか。 収集日などの説明資料はデジ版を作成していただけるという認識で良いか。 | パンフレットについては、現状でもDAISY（デージー）図書という録音図書も作成しています。 平成31年4月からはパンフレット・カレンダーのDAISY（デージー）図書を作成する予定です。 | その他 | 周知・案内 | 反映済み |
| | 4 | 燃えるごみと燃えないごみの袋はそれぞれ別の色・袋になっているのか。 | 実施計画の素案においては、燃えるごみと燃えないごみは共通の袋としておりましたが、分別時に混同を防ぐため、袋を分けてほしいとの要望を多く頂いていることを踏まえ、燃えるごみ用袋と燃えないごみ用袋を別々に作成することとしました。 そのため、小平市の指定袋は、燃えるごみ用、燃えないごみ用、容器包装プラスチック用の3種類（色）となります。 色については、近隣市の状況等を踏まえ、袋の種類全てが重ならないようにいたします。 | 有料化 | 指定有料袋 | 反映 |
| | 5 | 指定袋がそれぞれ同じ色だと、視覚障がいがある場合袋の区別がつかないため、それぞれ分かるように配慮していただきたい。 | 3種類の指定袋の色を分けるとともに、視覚障がい者が手触りで袋の種類を判別できるような加工を施します。 | 有料化 | 指定有料袋 | 反映 |
| 4 | 6 | 「紙おむつ」や「枝木、落ち葉等」については、これまでと同様の出し方で収集してもらえるとどうか。 | 子育て世帯や介護世帯への支援のため、紙おむつについては、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出しいただければ、無料で収集いたします。 枝木については、これまでどおり、長さ50cm・直径30cm未満で、ひもで束ねてお出してください。落ち葉や草については、透明または半透明の袋で、他のごみが混入していない状態でお出してください。1回につき、原則5束もしくは5袋までは無料で収集いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|---------|----|
| 5 | 7 | 紙おむつは半透明の袋に入れて出せば収集することだが、そのまま出すのは抵抗がある。 その点について、何か市として対応策など考えられているか。 | 指定袋については、プライバシーへの配慮については十分に認識しておりますが、収集時の中身の確認のため、一定程度の透過性は必要となります。そのため、市では、これまでご利用いただいていた袋と同様に、指定袋についても半透明とすることを考えております。 なお、各戸の具体的な排出場所については、調査を行う予定です。排出場所へのご要望などがある場合には、その際に個別にご相談ください。また、各戸にてネットやバケツなどをご用意いただき、出していただいても構いません。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| 6 | 8 | 紙おむつについては、そのまま出すと臭いが気になるが、新聞紙で包むことで臭いも少し軽減されると思う。 その点について、市ではどう考えているか。 | 収集作業員が、紙おむつであることを確認する必要がありますので、中身が確認できる形でお出しいただくようお願いいたします。 なお、各世帯にて、必要に応じてバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| | 9 | 紙おむつについては、それ専用のポリ袋などで対応するなど、今後検討いただきたい。 | ご意見として頂戴いたします。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 7 | 10 | 戸別収集になった後のカラスなどへの対策は、市として何か考えているのか。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |
| 8 | 11 | 戸別収集になると、収集に時間がかかるため、現在の収集時間よりも遅くなるかと思うが、特に夏場は玄関先に生ごみを長時間置くことに抵抗がある。 例えば、収集時間を地域ごとに特定する、生ごみについては収集業者や収集車を増やすなど、収集時間がかかることへの対策は考えているのか。 | 収集時間については、現状、曜日により、あるいはごみ量や交通事情など様々な要因により、日毎に異なっております。 戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の効率化や曜日間の平準化を図ることで、収集作業に係る時間の増加は抑えられる見込みです。 戸別収集実施後は、収集経路が変わるため、個々の世帯で見ると、収集の時間帯に変更がありますが、市内全体の収集に係る時間は、これまでとあまり変わらないものと考えております。 | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| | 12 | 収集時間が遅い場合、その改善を申し入れることはできるのか。 また、収集ルートは一度確定したものを変更することはないのか。 | 効率的な収集作業を行うため、交通状況などを踏まえ、収集ルートの検討をいたしますので、個別の希望を受け入れることは難しいものと考えております。 | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|------------|----|
| 8 | 13 | 戸別収集へ変更した後も、現状の燃えるごみの最終収集時刻より遅くなることはないという理解で良いか。 | <p>収集時間については、現状、曜日により、あるいはごみ量や交通事情など様々な要因により、日毎に異なっております。</p> <p>戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の効率化や曜日間の平準化を図ることで、収集作業に係る時間の増加は抑えられる見込みです。</p> <p>戸別収集実施後は、収集経路が変わるため、個々の世帯で見ると、収集の時間帯に変更がありますが、市内全体の収集に係る時間は、これまでとあまり変わらないものと考えております。</p> | 戸別収集 | 収集時間 | 参考 |
| 9 | 14 | <p>玉川上水沿いの落ち葉を清掃する際に、多くのビニール袋を個人で負担している状況である。</p> <p>玉川上水沿いの家庭に対して、特に落ち葉用のビニール袋について何か配慮をしていただけませんか。</p> | ボランティア清掃については、清掃を行う場所などによって所管の部署が異なります。詳しくは、個別に市へご相談ください。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| | 15 | 現在使っている集積所は、戸別収集の開始に合わせて廃止されると思うが、不法投棄されることを危惧しているため、出来るだけ早い時期に何か対処していただきたい。 | <p>市が所有する集積所については、売却や他の用途への転用などについて検討し、市有財産を有効に活用するよう努めます。</p> <p>また、不法投棄対策として、市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。</p> | 戸別収集 | 集積所の取扱 | 参考 |
| 10 | 16 | <p>「ボランティア清掃で回収されたごみ」について、どこまでそれを含むのか解釈が難しい。</p> <p>敷地の一部を、一般の方も通れるよう道として開放しているが、この場所へ出たごみについても「ボランティア清掃で回収されたごみ」という認識で良いのか。</p> | <p>ボランティア清掃で回収されたごみは、基本的には道路や公園など公共の場所を想定しており、私有地は対象にはなりません。私道のように多くの方が利用されている場合は、個別に検討いたします。</p> <p>不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。</p> <p>市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。</p> | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 17 | 集積所に出されたごみのうち、家庭から出たごみと不法投棄されたものをどのように判別しているのか。 | 不法投棄については、状況により判断が異なりますので、個別に判別しております。 | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |
| 11 | 18 | 有料化になることで、自分の敷地内ではなく他人の敷地内へごみを捨てる可能性もあるのではないかとと思うが、その点どのように考えていく予定なのか。 | <p>不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。家庭ごみ有料化実施後においても、同様にご対応いただくこととなります。</p> <p>市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。</p> | その他 | 不法投棄・不適正排出 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|---------|----|
| 11 | 19 | 説明会などに足を運べない高齢者の方たちが、どの程度有料化や戸別収集に係る作業を出来るのか、またそれについて市でどの程度考えているのか。 | 戸別収集の導入により、高齢者などのごみ出しが困難な方の利便性の向上が図れるものと考えております。 また、市では、制度の内容や新しいごみと資源の出し方などについての情報が、多くの方に行き届くよう、自治会や少人数の集まりなど、地域に出向いての説明を行っております。 日程を調整し、会場のご手配をいただいた上で、お伺いをさせていただきますので、ぜひご連絡ください。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 20 | 燃えないごみが4週に1回の収集に変更になるとのことだが、スーパーの過剰包装も多い中で、収集回数が減ると家庭内にごみが溜まって負担が大きいのと思う。 その点についてどのように検討されてきたのか伺いたい。 | 燃えないごみの収集頻度については、従来の毎週1回から、4週に1回に変更となりますが、小平・村山・大和衛生組合にごみを搬入している武蔵村山市と東大和市が、4週に1回または毎月1回としており、収集頻度を合わせるようにしております。 また、小平市は、市民1人あたりの燃えないごみの量が、武蔵村山市や東大和市と比べて非常に多くなっております。現状、燃えないごみの中に、容器包装プラスチックが多く混入しており、家庭ごみ有料化による発生抑制や、容器包装プラスチックの全量資源化による分別の徹底により、燃えないごみの量を大きく減らしていけるものと考えております。 そのため、武蔵村山市や東大和市と同様、小平市においても、4週に1回の収集でご不便なく、ご対応いただけるものと考えております。 | その他 | 収集頻度 | 参考 |
| | 21 | 高齢になるにつれ、自身で分別の判断をすることが難しい人や家庭も出てくるのではないのか。 | 平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。 そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。 また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。 その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に出向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。 また、高齢者などの介助者に向けた説明会も実施することを検討しております。 | その他 | 周知・案内 | 参考 |
| 12 | 22 | 殺虫スプレーの缶は危険物という扱いになるのか。 またどのように出せば良いのか。 | スプレー缶という品目になります。 家庭ごみ有料化後も、引き続き無料で収集いたしますので、スプレー缶のみを袋に入れ、各戸の敷地内にお出しください。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 23 | 社会的配慮が必要な世帯に対しては、手数料の一部減免を行うとの説明があったが、それはどのような方法で申請し、配布されるのか。 | 申請方法については、現時点で明確に決まっておりませんが、家庭ごみ有料化の導入が正式に決まりましたら、市報やホームページなど様々な方法で周知してまいります。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|------|------|
| 13 | 24 | 現在小売店などで配布されるレジ袋は、有料化実施後は配布しないということか。 有料化後、家庭内にレジ袋が滞留すると、レジ袋を捨てるために指定袋を購入しなければならないのか。 | 市で、レジ袋の配布を禁止することはありません。 スーパーなどのレジ袋は、ビン・カン・ペットボトルなどの資源を出す袋としてお使いいただけますが、マイバッグを持参するなど、不要なレジ袋をもらわない取組へのご協力をお願いいたします。 | その他 | その他 | 参考 |
| | 25 | 説明の中で、「これまで集積所に排出していた集合住宅は新たに集積所を設けていただくことになる」とあるが、この説明が分かりにくい。 | 集合住宅については、敷地内に集積所を設けている場合はこれまでと変わりません。 これまで敷地内に集積所を設けておらず、お住まいの近くの集積所に排出していた集合住宅については、新たに敷地内に集積所を設けていただくことになります。 家庭ごみ有料化と合わせて戸別収集を実施することで、集積所を利用する集合住宅においても、ごみの減量や分別の徹底が促され、集積所の美観の向上や、集積所の管理に係るトラブルも現在より減少することが見込まれます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 26 | 説明の中で、燃えないごみは4週に1回、容器包装プラスチック以外の資源は2週に1回とあったが、燃えるごみの収集頻度については現行と変わらないか。 | 燃えるごみの収集頻度については、これまでどおり、週に2回で変更ありません。 | その他 | 収集頻度 | 反映済み |
| | 27 | 平成31年4月以降は、この計画に沿った形を維持して有料化や戸別収集を実施するのか、または今後内容の変更を行うことがあるのか、その点お伺いしたい。 | 小平市では一般廃棄物処理基本計画を定期的に見直しております。 この見直しに合わせて、制度も見直してまいります。 | その他 | その他 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】 市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年11月3日（金） 午後2時～3時37分
 (2) 開催場所 鈴木公民館 ホール
 (3) 参加者数 110名
 (4) 意見者数 10名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|--|------|--------------|------|
| 1 | 1 | 戸別収集に移行するにあたり廃止になる集積所は、今後どのような対応をされるのか。 できれば購入したいと考えているが、その点について市ではどのように検討されているのか伺いたい。 | 市が所有する集積所については、売却や他の用途への転用などについて検討し、市有財産を有効に活用するよう努めます。 個別の箇所については、決まり次第ご案内いたします。 | 戸別収集 | 集積所の取扱 | 反映済み |
| 2 | 2 | カンやビンについてはこれまでどおり無料で収集するという話があったが、その件については資料で触れられていない。 このような資源についても全て戸別収集になるのか。 | ごみや資源のすべての品目が、戸別収集の対象となります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| 3 | 3 | 多くの方が説明会に参加されているが、賛成・反対・どちらともいえない方が様々いると思う。 したがって、もう少し説明会の会場や時期を増やして行っていただきたい。 | 市では、制度の内容や新しいごみと資源の出し方などについての情報が、多くの方に行き届くよう、自治会や少人数の集まりなど、地域に向向いての説明を行っております。 日程を調整し、会場のご手配をいただいた上で、お伺いをさせていただきますので、ぜひご連絡ください。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |
| | 4 | 「ボランティア清掃で回収されたごみ」については有料化の対象品目から除外すると説明の中であった。 公園の近くなどの場合、ごみを自宅に投げ入れられることもあると聞いているが、その点について市ではどのように考えられているのか。 | 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 5 | 近年、管理されていない空き家も多く見受けられ、その家から落ち葉や雑草が飛んでくる場合もある。 また、近隣市との越境地区については、既に有料化を実施している市からの不法投棄に悩まされているという話も聞く。 | 市では、小平市空き家等の適正な管理に関する条例を制定しており、空き家等に対して、適正な管理を行うよう、働きかけを行っております。 不法投棄については、現状でも発生している問題であり、発生した場合の対応は、その場所を所有や管理する方にご協力いただいております。 市では、警告看板の設置、パトロールなどにより、不法投棄が発生しないような対策を講じていますが、家庭ごみ有料化実施後は、不法投棄の増加が懸念されることから、これまで以上に、対応を強化し、警察との連携を図ります。 | その他 | その他 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|----------|------|
| 3 | 6 | 菓子袋などの軟質の容器包装プラスチックについては、新たに分別収集することでごみを減量できるのではないか。 | 小平市で発生したごみは、中島町の小平・村山・大和衛生組合に搬入し、焼却や破碎といった中間処理を行っております。また、中間処理後のごみは、日の出町のニツ塚処分場に搬入し、焼却灰はエコセメント化処理を、破碎物は埋立処理を行っております。 施設を受け入れていただいている中島町や日の出町の住民への配慮や負担軽減のため、また、ニツ塚処分場を一日でも長く使い続けられるよう延命化を図るため、資源となるものについては、品目毎に細かく分別を行い、資源化を徹底することで、ごみ量の削減に努めております。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| | 7 | 月額負担は500円程度と伺ったが、その点についてどのように考えられたのか。 | 小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。 ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。 また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。 以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| | 8 | 戸別収集になると、人手や費用、時間も多くなってくるのではないかと。収集車の移動も大変になるのではないかと。 | 戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の曜日間の平準化や効率化及び経費の増加の抑制を図ります。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 9 | 犬や猫、カラス被害を心配している方が多いと思う。 ポリバケツを用意し、その中にごみ出しをすればカラス被害なども避けられるのではないかと。 | 現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。 そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。 なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。 | 有料化 | 指定有料袋 | 参考 |
| 4 | 10 | 市として、この事業に係る予算の見通しは立てているかと思うが、今回の説明の中では、全体的な収入がいくらなのか、市民の負担額がいくらなのか等が見えていない。 ただ「意識の変化によるごみの減量」といわれると、市民に対する負担ばかりが大きく見えてしまうと思う。 | 家庭ごみ有料化の実施により、年間4億円程度の収入を見込んでおります。 現在、小平市のごみ処理に係る経費が21億5千万、資源の処理に係る経費が5億6千万、全体の経費として計27億1千万かかっているため、家庭ごみ有料化の実施による収入は、全体の1.5～2割程になると想定しております。 | その他 | 経費・収支見込み | 反映 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|-----|--------------|----|
| 5 | 11 | 戸別収集になることで、ごみの収集に係る費用が増えるという説明があった。収集頻度を減らす等、経費を減らすということを市で考えていながら、ごみの収集に係る費用が増えるというのが矛盾しているように感じる。 | <p>ごみ集積所については、地域によっては、地域の皆様のご協力やご負担により、ごみ出しや管理が適切に行われていること、また、地域コミュニティの形成に一部寄与していることは、市としても十分に認識しております。</p> <p>一方で、多くの地域において、ごみ出しマナーに関するトラブルの発生や、ごみ集積所の管理に係る負担が一部の方に偏っているなどの課題もあり、市にも数多くの相談や課題の解決への要望が寄せられており、戸別収集に早く移行して欲しいといった要望が年々多くなっていると認識しております。</p> <p>そのため、市としては、ごみ集積所の利用に係る課題の解決を優先し、戸別収集への移行を提案させていただいております。</p> <p>なお、戸別収集を実施することで、ごみの収集箇所が増加し、収集作業も増大しますが、合わせて、収集頻度の見直しや収集地区割りの細分化を行い、収集作業の曜日間の平準化や効率化及び経費の増加の抑制を図ります。</p> <p>また、収集したごみは、小平・大和・村山衛生組合で焼却や破碎などの中間処理をし、東京たま広域資源循環組合で最終処分をしておりますが、組合の負担金は、搬入量に応じて決まってくるので、他市の搬入量にもよりますが、ごみ量が減れば負担金も減っていくと見込んでおります。</p> | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| | 12 | ごみの量は年々減っている中で、さらにごみの減量を進めるための施策として家庭ごみの有料化を行うということは理解しているが、それに対してごみの処理に係る費用がかさんでいくのはどのような理由があるのか。 | <p>家庭ごみ有料化及び戸別収集にご理解をいただきありがとうございます。</p> <p>ごみの減量を進めていくためには、市民の皆様のご協力が不可欠ですので、今後とも、ごみ減量にご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、有料化に伴い、指定袋の作成、流通経費及び収集運搬費用の増加を想定しております。</p> | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |
| 6 | 13 | <p>以前市役所に伺った際に、有料化と戸別収集を行う上での課題等意見をお伝えし、また提案した。</p> <p>本日までの説明会に、市民の何%が出席されたかは分からないが、この説明会を以て、有料化と戸別収集の実施に対して了解を得たと捉えて実施に入られるのは困る。</p> | <p>この度、全12回行いました市民説明会は、実施計画の素案について、説明を行うとともに市民の皆様のご意見を頂戴する場として開催したものです。</p> <p>家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行に向けては、平成30年度に改めて市民説明会を開催いたします。</p> <p>市では、制度の内容や新しいごみと資源の出し方などについての情報が、多くの方に行き届くよう、自治会や少人数の集まりなど、地域に向いての説明を行っております。</p> <p>日程を調整し、会場のご手配をいただいた上で、お伺いをさせていただきますので、ぜひご連絡ください。</p> | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |
| | 14 | 説明会とは別に、個別に市と話して申し入れた意見などは、実施計画の内容の中で網羅されるのか。 | パブリックコメントや市民説明会以外にお寄せいただいたご意見・ご相談については、個別に対応させていただきます。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|-----|--------------|------|
| 6 | 15 | 減免の対象世帯やその申請方法など、具体的な話を教えていただきたい。 | 生活保護受給世帯や障がい者がいる世帯、児童扶養手当受給世帯などの社会的配慮が必要な世帯に対し、一定の条件を満たしている場合には、経済的負担の軽減を考慮し、所定の枚数の指定袋を交付する方法により、手数料の一部を減免いたします。 申請方法については、現時点で明確に決まっておりませんが、家庭ごみ有料化の導入が正式に決まりましたら、市報やホームページなど様々な方法で周知してまいります。 | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| | 16 | 指定袋の値段根拠についても、どのような試算をしてその数値になっているのか教えてほしい。 | 小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。 ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で460～470円程度となり、多くの市民が受容できる額となっております。 また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。 以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| | 17 | パソコンを持っていないと、ホームページ上で公開されている実施計画（素案）の内容を確認出来ないため、全戸に実施計画（素案）を配布するよう、以前市には申し伝えている。 市は、全ての家庭がパソコンを持っているという認識のもと、この件についてお話しされているのか。 | 「小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）」の冊子の全戸配布については、費用の面で実施してはおりませんが、家庭ごみ有料化及び戸別収集に関する市報については、全戸配布しております。 | その他 | その他 | 参考 |
| 7 | 18 | 今回の説明会は公民館で行われているが、地域センターで実施する予定はあるか。 | 市では、制度の内容や新しいごみと資源の出し方などについての情報が、多くの方に行き届くよう、自治会や少人数の集まりなど、地域に出向いての説明を行っております。 日程を調整し、会場のご手配をいただいた上で、お伺いをさせていただきますので、ぜひご連絡ください。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|--------------|-------|
| 7 | 19 | 戸別収集は費用のかかるものであり、市の財政が大きくプラスになるわけではないにも関わらず、あえて有料化と戸別収集を同時に実施することに疑問を感じる。 有料化を実施するにあたり、市として戸別収集以外のことを検討したのかお伺いしたい。 | ごみ集積所については、地域によっては、地域の皆様のご協力やご負担により、ごみ出しや管理が適切に行われていること、また、地域コミュニティの形成に一部寄与していることは、市としても十分に認識しております。 一方で、多くの地域において、ごみ出しマナーに関するトラブルの発生や、ごみ集積所の管理に係る負担が一部の方に偏っているなどの課題もあり、市にも数多くの相談や課題の解決への要望が寄せられており、戸別収集に早く移行して欲しいといった要望が年々多くなっていると認識しております。 そのため、市としては、ごみ集積所の利用に係る課題の解決を優先し、戸別収集への移行を提案させていただいております。 | 戸別収集 | 目的・効果 | 参考 |
| | 20 | アパートの管理者が設置している、アパートのダストボックスについては今後どうなるのか。 | 集合住宅については、敷地内に集積所を設けている場合はこれまでと変わりません。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 21 | 現在3世帯で集まり、生ごみを堆肥化する事業に参加しているが、この事業については継続するのか、廃止するのか、今後の方向性をお伺いしたい。 | 市では、燃えるごみの内の半分近くを占めている生ごみを減量するために、平成22年度から、生ごみを「食物資源」と位置づけ、堆肥化によるリサイクルを目的とした事業を実施してまいりました。 3世帯以上のグループにてご登録いただき、週に1回、生ごみを専用のバケツに分別し、それを収集し、専門業者に引き渡して堆肥化を行い、市内の公園、学校や農園などで活用されています。 この「食物資源循環事業」については、家庭ごみ有料化実施後も継続して実施いたします。また、食物資源処理機器購入費補助金制度についても継続して実施し、更なる普及と生ごみの減量に努めてまいります。 | 有料化 | 食物資源 | 反映済み |
| 8 | 22 | パブリックコメントの募集期間が11月10日までとのことだが、この説明会から1週間しかない。 今日来ていない人も多々おり、11月10日までの締め切りを再検討いただけないか。 | パブリックコメントの実施期間は10月12日から11月10日までですが、それ以降にお寄せいただいたご意見やご相談については、個別に対応させていただきます。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 反映しない |
| | 23 | 現在、集積所にダストボックスを設置し、猫のごみの散らかしを予防しているほか、単身の高齢者世帯とのコミュニケーションの場として集積所は活用されている。 戸別収集は市からの方針だと思うが、集積所を管理できている箇所もあるため、柔軟に対応していただきたい。 集積所については、市から複数の案を提示し、地域ごとにどのように実施していくか検討して選べるようにしてもらいたい。 | ごみ集積所の管理については、利用者の皆様のご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。 そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かく対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|------|----|
| 9 | 24 | <p>ごみ処理量の記載は、1日当たり何トンというような書き方がわかりやすい。</p> <p>平成37年に新しい焼却場が運用された際の小平市の処理量はどのくらいを想定し、また現在のごみ量に対してどのくらい余裕率があるのか。</p> | <p>平成28年度では、小平市からの総ごみ排出量は年間で50,737t、うち資源物を除いたごみ量が38,844tとなっており、これを小平・村山・大和衛生組合で処理した後、焼却灰（エコセメント化）を4,518t、破砕不燃物（埋立）を55t、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場へ搬出しています。</p> <p>（仮称）新ごみ焼却施設の施設規模236t/日につきましては、「小平・村山・大和衛生組合（仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画（案）」において、3市（小平市・東大和市・武蔵村山市）全体の平成37年度時点での将来ごみ排出量に応じたものとなるよう設定しており、将来ごみ排出量は現在より減量が進んだものと予測しております。</p> <p>また、この施設規模は3市のごみ減量施策や災害廃棄物の処理を勘案しながらも、過大な規模とならず平常時においても安定的な操業が確保できるものとなっております。</p> <p>なお、全体の施設規模のうち小平市分につきましては、計画（案）における各市のごみ排出量の割合から仮に算定すると平常時が114t/日、災害廃棄物処理勘案分を合わせると126t/日となります。</p> | その他 | その他 | 参考 |
| | 25 | <p>戸別収集をするということは、市民にとっても大きな変更になると思うが、モデル地区を設置して実施し、検討することはされないのか。</p> | <p>戸別収集については、モデル地区を設定した場合多額の費用がかかってしまうこと、また多摩地域の戸別収集を導入している22市でのデータもあることから、モデル実施は考えていません。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| | 26 | <p>地域ごとに事情は様々だと思うので、戸別収集の実施については柔軟に対応してもらえないのか。</p> | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされおらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 10 | 27 | <p>日常生活に直結する問題である中、説明会での限られた時間で、疑問点等残る方もいると思う。</p> <p>要請があれば、そこに出向いて説明するという話があったが、自治会などで説明会を希望すれば、必ず対応してもらえるということとか。</p> <p>対応してもらえるのであれば、市民がより具体的に考え、この施策についてさらに意見を交換することができると思う。</p> | <p>市では、制度の内容や新しいごみと資源の出し方などについての情報が、多くの方に行き届くよう、自治会や少人数の集まりなど、地域に出向いての説明を行っております。</p> <p>日程を調整し、会場のご手配をいただいた上で、お伺いをさせていただきますので、ぜひご連絡ください。</p> | その他 | 出前講座 | 参考 |

【小平市家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画（素案）】

市民説明会で寄せられた意見とその対応等

1 実施の概要

- (1) 開催日時 平成29年11月4日（土） 午後7時～8時33分
- (2) 開催場所 中央公民館 ホール
- (3) 参加者数 51名
- (4) 意見者数 9名

2 意見等と対応

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|---|------|----------|------|
| 1 | 1 | 戸別収集になった際は、私道の奥にある袋小路のような場所でも収集に来てもらえるのか。 | 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 なお、狭小道路などの道路事情に応じて、収集作業員が徒歩で収集するなどの対応を考えております。 | 戸別収集 | 実施方法 | 反映 |
| 2 | 2 | 指定袋の、1リットル当たり2円という価格は適正価格なのか。 | 小平市の家庭ごみ有料化による手数料水準については、ごみの減量効果、市民の受容性、近隣自治体の水準との均衡の3点を考慮し、設定しております。 ごみの減量効果については、手数料が高くなるほど、ごみ減量効果も高くなる傾向が出ております。市民の受容性については、平成29年1月の市民アンケートの結果では、1世帯当たりの受容可能な負担額について、月額で「300円以上500円未満」との回答が最も多くありました。そこで、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと仮定し、1世帯当たりの平均的な負担額を試算したところ、月額で466円となり、多くの市民が受容できる額となっております。 また、近隣で近年に家庭ごみ有料化を実施した、国分寺市、立川市、東大和市、国立市、東久留米市では、小平市と同様に、月額500円程度の負担額となるよう手数料を設定しており、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓとしております。容器包装プラスチックについても、東大和市、国立市、東久留米市が有料としており、国立市、東久留米市が1円/ℓ、東大和市が2円/ℓとしております。 以上のことから、小平市では、燃えるごみ・燃えないごみを2円/ℓ、容器包装プラスチックを1円/ℓと設定しております。 | 有料化 | 手数料・負担額 | 反映済み |
| | 3 | 指定袋の収入はどれだけを見込み、またその使い道としてはどのように考えられているのか。 | 家庭ごみ有料化の実施により、年間4億円程度の手数料収入を見込んでおります。 手数料収入の使い道については、特定財源として、家庭ごみ有料化及び戸別収集に伴う経費や、3Rの推進施策に活用することとしております。 また、手数料収入額とその使い道などの情報は、定期的に公開いたします。 | その他 | 経費・収支見込み | 反映 |
| 3 | 4 | 住宅の立地条件は様々だと思うが、戸別収集になった場合、各戸それぞれどこに出せば良いかなど、個別の対応をしてもらえるのか。 | 基本的には、敷地内で、道路からごみを取りやすい場所にごみを出していただければと考えております。 戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 反映 |
| | 5 | 現在集積所が敷地内がない集合住宅のうち、敷地内に新しくごみ箱を設置するような場所がない集合住宅の場合、市から集合住宅へ、何か指導等してもらえるのか。 | 集合住宅についても、今後、各世帯の調査を行い、状況に応じてきめ細かに対応させていただきます。 | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|-----|--------------|------|
| 3 | 6 | 容器包装プラスチック以外の資源や危険物、例えばガスボンベや乾電池などは、今後どのように出せば良いか。 | 容器包装プラスチック以外の資源（ビン、カン、古布類など）は、引き続き無料で収集いたします。 ガスボンベ（ガスカートリッジ缶）及び電池は有害性資源の日に、それぞれ種類ごとに透明か半透明の袋に入れてお出してください。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 反映済み |
| 4 | 7 | 今回の説明会で、学園西町から参加する場合に近い会場が、全て夜間の時間帯開催になっていた。 高齢者や主婦など、夜間に外出できない事情もあるため、平成30年度以降の説明会については、様々な時間帯で実施するなどご検討いただきたい。 | 市民説明会の開催にあたっては、様々なライフスタイルに対応し、多くの方に参加していただけるよう、日程を平日や土曜日・日曜日・祝祭日に、時間も午前・午後・夜間に、会場も各地域の公民館にと、分散して設定しております。 全12回の市民説明会への参加が出来なかった方も多くいることは認識しており、自治会や少人数の集まりなど、地域に出向いての説明も行っております。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |
| | 8 | 今後、ごみ出しや分別のパンフレットは各戸に配布されるのか。 | 平成31年4月からは、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、軟質の容器包装プラスチックの分別区分の変更、収集スケジュールの変更など、ごみと資源の出し方が大幅に変更になります。 そのため、市報への掲載の他、収集のカレンダーとパンフレットが一体となった冊子を作成し、事前に市内全戸に配布いたします。カレンダーやパンフレットについては、わかりやすくごみと資源をお出しいただけるよう、内容や表現の見直しについて検討いたします。 また、スマートフォンからも手軽に情報が得られるよう、ごみ分別アプリの更なる活用についても検討いたします。 その他、新しい制度への移行が円滑に進むよう、地域に出向いての説明会や各種周知啓発により、市民の皆様によりわかりやすく情報提供を行ってまいります。 | その他 | 周知・案内 | 反映済み |
| 5 | 9 | 枝木にも大小あると思うが、大きいものでも細かくすれば無料で収集してもらえるものなのか。 その基準について何か考えられているのか。 | 枝木については、長さ50cm未満、直径30cm未満の束にしていただき、1回の排出にあたり5束まで回収しており、家庭ごみ有料化実施後も、1回の排出にあたり5束までは無料で収集いたします。 ただし1本の直径が10cmを超える枝は粗大ごみになります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |
| | 10 | パブリックコメントは11月10日までとなっているが、それ以降に寄せられた意見については何か対応する予定なのか。 | パブリックコメントの実施期間は10月12日から11月10日までですが、それ以降にお寄せいただいたご意見やご相談については、個別に対応させていただきます。 | その他 | 説明会・パブコメ実施方法 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|--|--|------|---------|----|
| 5 | 11 | 集積所の継続利用については、市民の中でもそれぞれ意見が分かれると思うが、それぞれ地域の個々の事情は聞いてもらえるのか。 | <p>ごみ集積所の管理については、利用者の皆様でご協力いただいているところもありますが、一方で、十分な管理がされておらず、ごみ出しマナーが守られていなかったり、カラスなどによる被害が発生している集積所も多くあります。また、高齢化の進展により、ごみ集積所へのごみ出しが困難な世帯が増加することが予想されるとともに、現状では適切な維持管理がされている集積所でも、転出・転入や高齢化の進展などライフスタイルの変化によって、将来的に集積所の維持管理が困難になる可能性があります。</p> <p>そのため、継続的に安定した収集体制を構築するため、戸建住宅については、道路形態など特殊な事情がある場合を除き、原則すべて、集積所を廃止し、戸別収集を実施いたします。</p> <p>戸別収集の具体的なごみの排出場所については、今後、各世帯の調査を行い、きめ細かに対応させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> | 戸別収集 | 実施方法 | 参考 |
| 6 | 12 | <p>なぜ有料化にしなければならないのか、前提が理解できていない。</p> <p>有料化をすることで、有料袋のお金を極力抑えるようになるため、ごみが減量するということは分かる。</p> <p>しかし、現在もごみを出さないよう協力している人も関わらず、その人に対しても有料化を実施するということが納得いかない。</p> | <p>市ではこれまで、様々なごみ減量施策に取り組み、市民の皆様にご協力いただき、少しずつごみを減量してきました。</p> <p>しかしながら、現在、最終処分場の延命措置、ごみ処理施設更新に伴う施設周辺住民への配慮や費用削減のために施設規模を小さくする必要があること、また、新しい焼却施設の更新に伴う、工事期間中の他団体へのごみ処理の支援要請が不可欠となることなどの課題があり、あらゆる施策を講じて、ごみを減量する必要が生じております。</p> <p>また、ごみを減量することにより、ごみの収集や処理にかかる経費が削減できるものと考えております。</p> <p>そのため、市では家庭ごみ有料化を実施することで更なるごみの減量を図ってまいりたいと考えております。</p> | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |
| | 13 | <p>以前は、無償でごみ袋を配布し、その枚数を超えた分については自分たちで負担するという施策を小平市で行っていた。</p> <p>今回の案のように、燃えるごみ・燃えないごみ・容器包装プラスチックについては、排出量に応じて全て有料になるというのも一つの考え方だと思う。</p> <p>しかし、ごみ袋を配布し、一定量のごみの排出を超えない場合は無料で、一定量を超えた分のみ有料という考え方もある。</p> <p>後者の考え方であれば、お金を払うということは、自分たちがごみの減量に協力できていないのだと分かることにつながるかと思う。</p> | <p>家庭ごみの手数料の料金体系については、「排出量に応じて排出者が手数料を負担する「排出量単純比例型（単純従量制）」を全国の約90%の市町村が採用しています。</p> <p>一定量無料型を採用している自治体もわずかにありますが、小規模自治体が中心です。</p> <p>人口が20万人近い小平市では、無料袋の配布の手間などが煩雑となるため、一定量無料型は現実的ではないと考え、単純従量制を採用いたしました。</p> | 有料化 | その他実施方法 | 参考 |
| | 14 | 今日の説明を聞いた中でも、目標として、どのくらいごみを減らさなければならないのかが見えない。一定量を超えた場合に有料になる、という方法をとることで、具体的にどの程度ごみを減らせば良いかわかるのではないか。 | 家庭ごみの有料化の導入によって、10%以上、ごみが減量されると考えております。 | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|-----|----------|----|
| 6 | 15 | 多摩地区で見ると90%の自治体が有料化を実施しているが、23区は無料で収集しており、東京都として考えたときに、有料化を実施することが本当に適正なのか疑問を感じる。 また、なぜ小平市が有料化を実施するのか説明していただきたい。 | 市ではこれまで、様々なごみ減量施策に取り組み、市民の皆様にご協力いただき、少しずつごみを減量してきました。 しかしながら、現在、最終処分場の延命措置、ごみ処理施設更新に伴う施設周辺住民への配慮や費用削減のために施設規模を小さくする必要があること、また、新しい焼却施設の更新に伴う、工事期間中の他団体へのごみ処理の支援要請が不可欠となることなどの課題があり、あらゆる施策を講じて、ごみを減量する必要が生じております。 また、ごみを減量することにより、ごみの収集や処理にかかる経費が削減できるものと考えております。 そのため、市では家庭ごみ有料化を実施することで更なるごみの減量を図ってまいりたいと考えております。 | 有料化 | 目的・効果 | 参考 |
| | 16 | 現在日の出町の最終処分場に埋め立てられているとのことだが、なぜ23区の使用している最終処分場に搬入することができないのか。 その相談はされたのか。 | 東京都の23区に限らず、新たな最終処分場の確保は、個々の自治体のごみの処分の考え方、処分地の住民感情等を考慮すると難しいものと考えております。 | その他 | ごみ処理施設 | 参考 |
| 7 | 17 | 今回の有料化や戸別収集で、経費がどの程度増加すると見込んでいるのか。 また、小平市として、この施策を行ううえで、どのような経費削減の努力をしたのか。 一般的に、戸別収集の実施で経費が3割増になるといわれているが、東大和市では経費が2割増になるよう努力されたと聞いている。 | 戸別収集による経費増は、2～3割程度を見込んでおります。 他市の状況等を参考にしながら、最小の経費でよりよい市民サービスができるよう努めてまいります。 | その他 | 経費・収支見込み | 参考 |
| | 18 | 現在行われている食物資源循環事業について、今後収集回数や経費はどのようなようになるのか。 | 市では、燃えるごみの内の半分近くを占めている生ごみを減量するために、平成22年度から、生ごみを「食物資源」と位置づけ、堆肥化によるリサイクルを目的とした事業を実施してまいりました。 3世帯以上のグループにてご登録いただき、週に1回、生ごみを専用のバケツに分別し、それを収集し、専門業者に引き渡して堆肥化を行い、市内の公園、学校や農園などで活用されています。 この「食物資源循環事業」については、家庭ごみ有料化実施後も継続して実施いたします。また、食物資源処理機器購入費補助金制度についても継続して実施し、更なる普及と生ごみの減量に努めてまいります。 今後の収集回数については、現在と同程度を考えております。収集経費につきましては参加世帯数が増えれば、それに応じて経費も増加いたしますので、市としましてはその辺のバランスが課題であると考えております。 | 有料化 | 食物資源 | 参考 |
| | 19 | ペットボトルは無料での回収を継続となっているが、店頭回収も進んでいる中、無料で回収することは税金の無駄・過剰サービスと考える。その点について見直していただきたい。 | ごみの処理について、製造事業者や販売事業者にも一定の責任があるという「拡大生産者責任」の考え方に基づき、家庭ごみ有料化に伴い、小売店などの民間事業者に対し、資源の店頭回収の拡大や、簡易包装の推進、レジ袋の削減など、更なるリサイクルが行えるような環境整備に努める働きかけを行ってまいります。 また、市が、3Rの推進に関する取り組みを行っている民間事業者を認定し、広報する仕組みについても検討を行うなど、事業者との連携を強化し、協力体制の構築を図ってまいります。 なお、ご指摘の点につきましては、今後検討してまいります。 | 有料化 | 対象範囲・分別 | 参考 |

| 番号 | 枝番 | 意見の概要 | 検討結果 | 分類1 | 分類2 | 対応 |
|----|----|---|---|------|------|----|
| 8 | 20 | <p>ごみ減量といっても、自宅のごみをどうやって減らせるのか知恵が湧いてこない。</p> <p>そのため、市として、ごみの減量のための提案を募集し、市長賞として表彰するなど、家庭での工夫を広報していくと良いのではないかと。</p> | <p>今後、ごみ減量のアイデアなどを募集し、その内容を市報やホームページで広く紹介することによって、自主的なごみ減量を支援してまいります。</p> | その他 | その他 | 参考 |
| 9 | 21 | <p>戸別収集になると、各所でカラス被害が出るのではないかと、またそれにより街の美観の向上につながらないのではないかと感じるが、市としてカラス対策はどのように考えているのか。</p> | <p>現在、ごみ集積所やそこに出されたごみの管理については、ご利用されている方々にて行っていただいております。戸別収集実施後の出されたごみの管理についても、引き続き、各世帯にてご協力いただくこととなります。</p> <p>そのため、各世帯で、必要に応じてネットやバケツ、ごみ箱などをご用意いただき、ご対応いただければと考えております。</p> <p>なお、市では、指定袋の作成に際し、カラスによる荒らし被害を軽減できる加工を施します。</p> | 戸別収集 | 鳥獣対策 | 反映 |